

慶應義塾大学 S F C 2010年度春学期 政策過程論

## 国家公務員法改正法案をめぐる政策過程分析

～自民党政権と民主党政権の違いを、「バトル」を中心に読み解く～

慶應義塾大学 S F C 総合政策学部 4年：遠藤 忍

(70701546 / s07154se@sfc.keio.ac.jp)

### ～ 目 次 ～

I.はじめに

II.日表の作成

III.日表から見えてくること

IV.まとめとして

## I. はじめに

### 行政改革のなかの国家公務員制度改革

立法・行政・司法の三権が分立することによって、現行憲法下の我が国・日本の国家権力は互いに抑制されている構造になっている。昨今、この三権のうち、司法と行政に関しては、そのあり方についての議論が盛んに行われ、改革が行われている。司法制度改革では、新司法試験の実施などの改革が起こった。

行政改革についても、さまざまな改革が行われてきた。それはひとえに、肥大化した行政のシステムをスリムにしようとする意図があつたことである。憶測ではあるが、その起こりは国鉄や電電公社、専売公社などの公社民営化に端を発するものと考えてよいだろう。また、記憶に新しいのは、橋本龍太郎内閣下で行われた省庁再編であつた。それまでの省庁の数から一気に減ったことは、当時まだ子どもであつた筆者の記憶にも新しい。その後、公益法人が独立行政法人となり、そうした公的法人も様々な改革がなされてきた。

こうした行政改革の背景にあつた世論の風潮としては、公による税金の無駄遣いに対する批判と官僚たちの天下りによる退職金等の高額収入に対する批判が主なものであつた。55年体制成立以後、官僚が法案のお膳立てを行いそれを粛々と決定していくような政策決定プロセスを持っていた自民党でさえ、この官僚機構の肥大化に関しては放っておくことができず、行政改革の核心部分である公務員制度改革の実施に乗り出した。そして2008年6月5日、国家公務員制度改革基本法が成立し、国家公務員制度改革の礎が築かれた。

ところが、そうした自民党政権の公務員制度改革が起こってもなお、天下り問題は収束すること無く、官が主導の税金の無駄遣いに対する批判はとどまることが無かつた。この世論に勢いづいたのが民主党であり、官から民へ、官僚主導から政治主導へ、を掲げて、いよいよ政権奪取に向けて動き出し、ついに2009年9月の総選挙で政権交代を果たした。

### 国家公務員制度改革基本法から国家公務員法改正へ

実は、先に触れた2008年6月成立の国家公務員制度改革基本法は、これの成立によって国家公務員制度改革のすべてが終了した訳ではなく、むしろ国家公務員制度改革の方向性が打ち出されたに過ぎなかつた。この後に待ち構えるのは、様々な制度改革を盛り込んだ上で、国家公務員法を改正することで、このことによって初めて国家公務員制度の改革が終了すると見なす方が適当なのである。そして、2008年6月の基本法成立から政権交代までの1年3ヶ月あまり、および政権交代から現在までの10ヶ月あまり、その双方において、国家公務員法の改正案が国会に提出されている。

しかし、自民党政権下における改正案は、終局的には総選挙前の国会の終盤で野党が国会の審議拒否をしたため法案審議が全てストップし、衆院審議中に時間切れとなり廃案となった。民主党政権下における改正案は、一度は衆院を通過したものの、参院選挙をにらんだ国会会期の調整の結果、参院審議中に時間切れとなり廃案となった。しかしどちらの政権でも改正案は検討され国会に提出されるだけのレベルに仕上がつたという政策過程を持っている。この政策過程の比較は、それ自体に面白みがあるのではないだろうか。

本稿では、国家公務員制度改革基本法の成立以後現在までに「国家公務員制度改革」をキーワードとして何が発生していったかを新聞記事をもとに日表に落とし込み、そのなかの注目すべき事実関係をアクター毎に分析していこうという試みである。ここでいう注目すべき事実関係とは、政策過程におけるアクターどうしの意見の食い違い・衝突・齟齬、そこからどのように決定がなされるか、という政治ゲームであり、筆者はこれを（学術論文的ではない用語であることを十分承知した上であえて）「バトル」と称し、そのバトルがどのように起こつていったかを検討していきたいと考えている。

### 国家公務員制度改革の要旨

今回の分析で扱う国家公務員制度改革の主な内容は以下に示す通りである。なお、順序は不同である。

- ILO国際労働機構の勧告により、国家公務員の労働団結権等の権利付与が十分なされていない面を是正する
- 国家公務員の採用試験に関して、旧来の採用試験種別ではなく、総合職・一般職・技術職という枠での採用試験とし、試験内容も変更する
- 天下りを防止するため、退職後の官僚の就職先斡旋のための人材バンク／官民人材交流センターを設置する
- 各省の幹部人事を内閣が一括して管理するために内閣人事局を設置する
- 各省の幹部官僚について、天下ること無く長期的に働けるよう、降格人事を可能にする

## II. 目表の作成

本章では、今回分析を行う上で実施した目表作成を、手順を追って説明したいと思う。

### 事実関係を追う順序

公務員制度改革に関する議論は現在進行形で起こっているものであり、現段階で終着点を見いだすことができない政策課題である。また、議論も長期間にわたって行われており、議論の出発点を見いだすこともできない。

公務員制度改革案は、確かに通常の行動規範に基づいた決定がなされていない点で常時の政策過程を踏んではいない。したがって、非常時の政策課題であると位置づけられる。しかし災害等の緊急時の政策課題とは異なり、地道な議論の積み重ねがなされてきており、また公務員制度改革の口火となった天下り問題についてもかなり以前から問題視されていた経緯がある。

これらのことから、公務員制度改革の議論の出発点を見いだすだけでも相当な時間がかかると予測し、筆者は、公務員制度改革に関する事実関係を、新しい順から見ていくこととした。また、公務員制度改革にもいくつかの段階があると予測をしていたため、まずは新しい順に事実関係を整理していきながら、ターニングポイントとなる部分での整理を終えることを試みた。

### 目表作成の初期段階：事実関係の洗い出し

目表作成においては、2010年6月現在から過去にさかのぼって新聞記事の検索をしていった。当初から複数の新聞記事を検索すると、事実関係の洗い出しだけでも時間がかかり過ぎ、結果的に非効率性を招くと考えた。そのため、ターニングポイントを見いだすための試みとして読売新聞の記事データベースを用いた検索を行っていった。検索の際には、手早く事実関係を洗い出すため、以下の要領で検索を行った。

- ・ 検索キーワードには「公務員制度」「国家公務員」の2語を用いた
- ・ 上記2語を、and検索ではなくor検索で使用し、どちらかのキーワードを本文に含む記事を検索した
- ・ 読売新聞全国版のみを検索対象とし、地方版は検索に含めなかった
- ・ 朝刊・夕刊の別は問わずに検索を進めた

検索によって得られた記事のうち、国家公務員制度改革に直接関係のある動きを拾っていった。つまり、国家公務員制度改革基本法および国家公務員法関連改正法案に関連する制度改革についての議論を追うのみとし、天下り問題に関する批判的記事などはこれに含めなかった。

記事検索の結果を、縦軸に日付・横軸にアクターをとる目表に、いきなり落とし込むことは避けた。なぜなら、記事に登場する人物、すなわち公務員制度改革の政策過程においてアクターとなる人物を最初から特定することができなかったからである。そこで、まずはとにかく時系列で出来事を羅列した。その際には、登場人物と記事本文とを分けて入力しておいた。ある程度記事がたまってきたところで、出来事を目表に当てはめたが、その際にはじめて特定期間のなかでの主要登場人物の所属などを考慮して目表の横軸にどのようなラベリングをするかを検討した。

その結果、目表それ自体は、登場人物の切り替わりや役職の変更によってセクションを変えることとなった。例えば、目表の横軸に当てはまる人物が、おなじ「首相」という役職であっても、2010年6月現在から過去にさかのぼると鳩山→麻生→福田…の順に切り替わっていく。内閣人事の変更によっても、同名の役職でも人物が変わってくる。公務員制度改革をめぐる政策過程のなかでは、キーパーソンと言っても過言ではない渡辺喜美氏について、大臣→自民党議員→離党→みんなの党党首…という役職の切り替わりをしている。筆者が作成した初期段階の目表は、こうした人物の役職の移り変わりによって横軸のラベリングを変えることとなり、それに応じてセクションが切り替わることとなった。

目表作成の初期段階では、以上のような手順をもとに、2010年6月7日から2009年4月18日までの政策過程を、A3版の用紙に目表ベータ版を作成していった。

### 目表作成の後期段階：注目すべき事実関係の詳細化

2010年6月から過去にさかのぼって検索をかけ、2008年6月5日に国家公務員制度改革基本法が参院において成立した時点まで、前節で説明した通りの手順で1社ソースによる事実関係整理と目表への適応を進めていった所で、全39ページに及ぶものとなった。なおこれは、記事の記述を、一言で要約せず、割に長めに転載していったことによる。さて、約2年に及ぶ記事検索だけでも膨大な事実が挙ったことで、筆者としてもこれ以上過去にさかのぼるこ

とを取りやめることとした。その背景には、1) 時間的制約、2) これ以上過去にさかのぼっても政策過程の分析としては発散傾向になり、収束を見ないと予測できる、という消極的な理由もあったが、むしろ積極的に「ここで事実の洗い出しを止めても十分な分析が可能である」と考えられる政策過程が存在した、という理由がある。

それが、次章で分析課題として触れる、国家公務員法改正案をめぐる自民・民主政権でのそれぞれの政策過程の違いである。詳しくは次章で述べるが、端的に言うと、国家公務員法改正案に関しては、自民党麻生政権も民主党鳩山政権も国会に法案を提出しているにもかかわらず、前者においては野党審議拒否による国会閉幕で衆院審議中に廃案となり、後者においては衆院の審議を通過した。法案提出までの期間の面でも、前者は1年、後者は半年となっている。この違いを分析するだけでも、政策過程分析としては十分な意義を持つと考え、初期段階の事実整理を国家公務員制度改革基本法成立のタイミングで終了した。

また、初期段階に作成した日表を見ていると、各アクター間で、ある政策課題に関する方針について意見の食い違いや齟齬、それによる決定の遅滞が見られる部分がある。それらは、内閣の閣僚同士の場合もあれば、ある閣僚と行政庁の官僚トップ、あるいは政府方針と党方針、という形で現れている。筆者はこれらのうちのいくつかを、次章に示す分析課題（問い）をひもとく上で重要な、注目すべき事実関係として取り出したうえで、初期段階で使用した以外の新聞社の記事を参照することとした。具体的には、

- ・自民党麻生政権下

公務員制度改革推進本部の顧問会議が「内閣人事局」に総務省人事恩給局や人事院の機能を移転する考えを示した時期（2008年11月中旬）から、国会に国家公務員法等改正案を提出した時期（2009年3月31日）まで

- ・民主党鳩山政権下

仙谷行政刷新大臣が次官ポスト廃止の検討や国家公務員法等改正案の提出を検討し始めた時期（2009年12月上旬）から、国会で国家公務員法等改正案が審議入りした時期（2010年3月下旬）まで

の時期に関して、他社の新聞記事の事実関係確認を追加した。

とはいうものの、あらかじめ反省点を挙げるとすれば、今回の政策過程分析においては、この最も重要であるはずの後期段階の日表作成において、他社ソースの新聞記事を複数社検討するに至らなかったことである。別途提出する日表後期段階版では、読売・産経・毎日の3社を扱うのみにとどまった。この事実は、以後の分析の内容を緻密なものとしないうちにおいて、本稿の精度を低いものとしている、という点は明らかであり、反省点である。

### III. 目表から見えてくること

#### 期間の疑問

さて、すでに触れた点ではあるが再度整理すると、今回の目表作成で、過去2年間に渡り国家公務員制度改革をキーワードに事実関係を整理すると、2009年9月総選挙を境に自民党政権と民主党政権との双方において、国家公務員法改正案の閣内審議・調整がはかられていたことが分かる。今回の政策過程分析は、両政権下での改正案の閣議決定・国会提出までに、どのような政治ゲーム＝バトルがあったのか、を読み解くことができるだろう。そこでまずは、目表を大きく見渡した時に挙げられる疑問点を挙げて見よう。それは、自民党政権と民主党政権では、政策決定のプロセスが異なり、どちらかという民主党政権の方が効率が悪いプロセスをとっているにも関わらず、国家公務員法改正案の議論開始から閣議決定・国会提出までの期間は、民主党政権の方が短くなっている、という点である。

#### 政策決定プロセスと効率性の仮説

自民党政権の政策形成プロセスは、いかなれば官僚との密接な関係によって成り立っていた。自民党には政務調査会という組織があり、党の政策＝政府の政策はここで大方の議論がしつくしされた上で法案として国会に提出される。自民党が掲げる政策課題に対して、官僚が素案をつくり、それを政務調査会の各省・各委員会(国会内)に対応した部会の中かで議論をし、法案をブラッシュアップしていった上で国会に提出される。そうすると、国会に提出されて以後の審議が非常にやりやすくなる、というメリットをもっている。また、法案をつくる官僚と政策の方向性を打ち出す政治家とが密接なかかわり合いをしていることは、官僚にとって、政治家が何を言い出すかが予想でき、そのため事前調整の間もスムーズな連携がはかれるというメリットが考えられる。

ところが、民主党政権においては、政治主導を掲げ、政策の決定権限が、各省の政務3役である国会議員に移った。すなわち、政務役職についての政府側の国会議員たちに、政策決定の権限が大きく委譲されたという過言ではない。特に内閣の閣僚たちが主導となって政策を決定し、官僚はあくまでその補佐をする、という関係性は、これまでの自民党政権下の関係性と大きく異なるものであると言える。このため、民主党議員＝与党と官僚との接触はなくなり、官僚と接触することが許される国会議員は政務役職についている政府の国会議員だけとなった。当然、民主党内には政策部門がなくなり、いくら与党であっても政策に関する議論は委員会審議の場に移された。さらに注目すべき点は、内閣を構成する各省大臣は、自身の省益を代表するのではなく、あくまで官邸主導で国益全体を考える総合的視野が求められることとなった。このことは、民主党が考えている政策決定プロセスに現れている。閣内での政策決定プロセスは、まず国家戦略室(局)が方針を打ち出し、その後閣僚委員会で調整をし、最終的に閣議決定する、というものである。まさに官邸主導・内閣主導であり、内閣の構成員たる各大臣の権限が非常に強く現れることとなる。以上の、民主党政権における政策決定プロセスの枠組みを考えると、政策決定のプロセスは、国会審議の前段階の事前調整も、また国会審議そのものも、非効率性を招くもののように思える。なぜなら、法案審議そのものについては委員会審議が長引く可能性を示唆しており、法案審議前段階の事前調整においても、閣僚からの反対意見によって事前調整それ自体が長引く可能性がある。

まとめると、民主党政権の政策決定プロセスに比べて、自民党政権の政策決定プロセスの方が、法案の事前調整も法案審議入り後の国会運営も、どちらも時間的にスムーズに行くであろう、という仮説を立てることができる。しかし、実際は違っていた。

#### 国家公務員法改正案提出までの期間の違い

国家公務員法改正案の目玉となるのは、どちらの法案でも「内閣人事局」の設置に関する件であった。細目部分では異なって入るものの、内閣人事局設置による幹部人事の内閣一元管理について法案にまとめられる予定であった。当然これは、麻生政権下での法案の方が先に提出されているため、民主党はこの改革路線を踏襲することを考えると、当然双方の法案の内容は似たものとなることは予測される。問題は、その「内閣人事局」をめぐる事前調整についてやした時間について、単純に自民党政権下での事前調整の方が長かった、という事実である。

国家公務員法改正に関しては、総理直属の国家公務員制度改革推進本部に顧問会議が設置され、そこで改革の具体策が話し合われてきたが、この顧問会議が設置されたのは2008年9月5日のことであった。また、内閣人事局に関しては、同年11月5日に顧問会議のワーキンググループにおいて議論がなされた。そもそも、首相直属の改革推進本部および顧問会議において政策が話し合われるということ自体が過去の自民党政権下での政策決定プロセスとは異なるものであ

るが、一度それはおいておくとして、自民党政権下での国家公務員法改正案の議論のスタートポイントは2008年の11月5日とすることができる。そして法案が提出されたのは2009年3月31日であった。その後、法案は予算審議が優先されたため審議先延ばしとなり、同年6月25日に審議入り、7月14日には国会が閉幕してしまい、衆院審議中に廃案となってしまった。法案提出までは5ヶ月、審議入りまでは8ヶ月という期間であった。

民主党政権下はどうだろうか。国家公務員法改正案を国会に提出する動きが顕著に現れたのは、2009年12月15日の仙谷行政刷新大臣が、翌年の臨時国会に改正案を提出する行こうを表明した所をスタートポイントとすることができる。当然、それ以前に議論が開始されていたことは理解に容易いが、法案提出の具体的な日程が示されたのはこのときであった。参考までに、鳩山政権は2009年9月に発足している。そして、改正案の国会提出は2010年2月19日、国会の審議入りは4月6日、衆院成立は5月13日であった。法案提出までは4ヶ月、審議入りまで6ヶ月、更に衆院で成立までしている。

## 期間の違いの背景には「なにかあったのだ」

そもそも、法案提出までに1ヶ月の誤差があり、予算成立を待ったという事情を斟酌しても審議入りまでには2ヶ月の差がある。単純に期間だけ見ると、筆者の予想と反している。つまり、自民党時代の政策決定プロセスの方が効率的であるから、もっとスピード感をもって法案提出まで進むのだと思っていたが実際はそうではなかった、ということである。

もちろん、政務調査会での事前調整には時間がかかることは当然予測されることであるし、公務員制度改革推進本部の存在はそれまでの自民党政権の政策決定プロセスにおいてはイレギュラーなものであると考えることができる。また、審議入りに時間がかかったのは予算成立を待ったからであり、衆院審議中に廃案になったのは政局が理由であることは理解できる。さらに、民主党政権が提出した法案には下地として自民党政権時代の法案が存在している。しかしそれでも、結局民主党政権の法案提出までの期間とあまり大差ない期間で法案が提出されたことは、政策決定の効率性に関する仮説が打ち砕かれ、同時に「なにかあったのだ」と考えることができる。

逆の捉え方をしてみよう。民主党政権の法案は、その下地に自民党政権の法案があることは述べた。国家公務員制度改革基本法の成立の際、民主党は法案審議で賛成をしていることを考えると、民主党は自民党の改革路線を基本的に踏襲すると思われる。と、いうことは、筆者の仮説にかかわらず、本来なら民主党政権における法案提出までの期間はもっと短くても良かったはずである。しかし自民党政権における法案提出の期間と大差がなかった訳である。このことから「なにかあったのだ」と考えることができる。では、それぞれ、何があったのだろうか。

## いくつかのバトルの存在

さて、政策過程における意見の食い違い・齟齬といった政治ゲームを、筆者はバトルと称しているが、前に挙げた自民党政権下・民主党政権下それぞれの国家公務員法改正案提出までの政策過程に、どれだけのバトルがあったのだろうか。その主なバトルの内容とアクターとしては以下が挙げられる。

### 自民党政権下での政策過程のバトル (2008.11.5~2009.3.31)

- 国家公務員制度改革推進本部顧問会議がまとめた報告書をめぐる、渡辺喜美氏の反発 (2008.11.07-09.01.13)
- 内閣人事局に総務省の一部機能を移転することについての鳩山総務省と甘利行革担当大臣の閣僚折衝 (09.01.14-09.01.19)
- 内閣人事局に人事院の機能を移転することについての、谷人事院総裁と甘利行革担当大臣の意見の食い違い (09.01.19-09.02.03)
- 内閣人事局に移管される機能と人事局局长に関する、自民党行革推進本部および内閣部会と首相の食い違い (09.03.03-09.03.27)

### 民主党政権下での政策過程のバトル (2009.12.15~2010.2.19)

- 国家公務員法改正案の提示に対する原口総務大臣の反発 (特に)中央官庁の次官の名称を残すかどうか、幹部職員の降任人事を可能にするか、に関する仙谷国家戦略大臣と原口総務大臣の意見の食い違い (2010.02.06-10.03.27)
- 早期退職勧奨の廃止と民主党公約である公務員を4年で2割削減する方針によって新規採用が窮屈になる旨の前原国交大臣をはじめとする閣僚懇談会での指摘、および早期退職勧奨継続決定 (法案提出後)

## バトルと「先送り」

こうして見ると、法案の内容に関する衝突は、民主党の閣内議論よりも、自民党政権での議論の方がより多く発生していることが分かる。自民党政権下での法案提出が遅れた理由は、こうしたバトルの多さが要員になっていると予測することができる。現に、他に人事院総裁と甘利行革担当大臣のバトルにおいては、2009年1月30日に、公務員制度改革推進本部が開催され、その場で公務員制度改革の工程表を決める予定であったが、谷人事院総裁が出席を拒否したため開催が先送りされたということがあった。また、同年3月6日には、10日に予定していた国家公務員法改正案の国会提出が、党内からの異論が噴出した（特に行革推進本部・内閣部会とのバトルにおいて）ため、これも先延ばしにされている。4つのバトルと、そのなかでも特に大きかった後半2つのバトルに起因する2つの先送り決定、これが自民党政権下の国家公務員法改正案提出を送らせた原因であることは理解しやすい。

それでは、民主党側はどうだったのだろうか。実は、民主党政権下の法案提出までの過程でも、バトルに起因する先送りは存在していた。2010年2月6日に明らかになった国家公務員法改正案に対して、9日に原口総務大臣が反対を表明したバトルが起こった。これに起因して、本来は12日に行うはずだった法案の閣議決定を先延ばしにしている。とはいえ、6日に判明し、12日閣議決定の予定がずれ込んだものの19日に提出できている点から考えると、このバトルと先送りはさほど大きな要因ではなかったようである。とすると、筆者が定めたスタートポイントから2月6日までの間にしばらく検討の期間があり、この期間が、法案提出までの時間を長く見せていた、と結論づけることもできるだろう。

## バトルの解決は誰が図ったか

次に、稚拙かつ少ないながらも、バトルの中身を見ていきたい。観点としては、結局バトルはどのように終息されたか、ということである。

まず、すでに触れた自民党政権および民主党政権の政策決定プロセスから導かれる仮説を述べておく。自民党政権の政策決定プロセスでは、事前の官僚と党との折衝によって大方の方針が決まることから、官僚>党>政府の順に力を持っているのではないかと推測できる。一方の民主党政権下の政策決定では、内閣のなかでも首相ないし国家戦略担当大臣がリーダーシップを発揮するということが仮定できる。では、実際はどうだったか。

甘利行革担当大臣と谷人事院総裁とのバトルでは、谷人事院総裁が人事院の権限を守るために、政府の提示した内閣人事局に関する方針には反対をしていた。公務員制度改革推進本部の会合をボイコットする等の強硬手段を用いて、決定を先送りさせるほどの影響力を一時は持ったかに見えたが、最終的には谷総裁の意見は一切法案に反映されることは無かった。また、この決定に際して関わっていたのは政府の閣僚および公務員制度改革推進本部、そして谷総裁であり、党も谷総裁に対しては不快感を持っていた。従って、この案件において個別的に、官僚よりも政府の方が決定権をもっており、友好的・打開的決着ではない形でバトルは収束をした。

一方、内閣人事局の機能に関する党の行政改革推進本部および内閣部会からの意見については、政府はこれをほぼ受け入れる格好となった。改正案国会提出が遅れたのも党からの異論が噴出したことが原因であり、その異論に対処して法案を提出することができたということは、政府が党を説得したのではなく、政府が党の方針を受け入れたとしか考えられない。事実、鳩山総務大臣、甘利行革担当大臣、中馬行革推進本部長との会談が3月18日に行われ、この場で党の意見を政府が受け入れる旨決定されている。したがって、この件については、政府よりも党の方に決定権力があるという仮説は成り立つ。しかし、人事局長の人選に関しては、首相が譲らなかった。行革推進本部は4人目の専任の官房副長官ポストを求められていたが、首相はこれをかたくなに固辞した。この部分では、解決には首相の権力性が働いたということが考えられる。

民主党政権でのバトルはどうだろうか。異論を唱えた原口総務大臣は、その後仙谷国家戦略担当大臣、鳩山首相と3度に渡って会談を行っている。またその前段階では、鳩山首相と仙谷大臣が二者で会談している事実がある。このバトルにおける次官廃止論は、実はもともと仙谷大臣自身が有していた考えであったものの、初期段階の法案ではそこまで踏み込めなかったというのが現実だったため、このバトルの収束は比較的早かったと推測できる。いずれにしろ、その解決に至る際に行われた会談のメンバーに国家戦略担当大臣と首相が含まれていた点、そしてそれまでの事実関係において、国家戦略大臣がアクターとして動いていた側面が多かったことを考えても、やはり民主党政権下において実質的なリーダーシップを有しているのは、特に公務員制度改革においては国家戦略大臣であるという仮説は支持できるものではないか。

## IV. まとめとして

---

以上、自民党政権と民主党政権で、国家公務員法改正案の提出という、同じ側面で語ることでできるゴールに至るまでにどのような政策過程上の違いがあるかについて分析してみた。分かったこととしては、自民党政権の末期になると、もはや過去の自民党的政策決定プロセスは機能しなくなるということであった。また、民主党政権においては、例えば郵政に関する問題、普天間に関する問題等で閣内不一致が取りざたされることが多いが、その不一致を取束させられるだけの政治ゲームが働いていることが分かった。

今回は、特定の分析モデルを用いたとはとても言えない分析であったが、方針的にはアリソンの第三モデルに従ったつもりである。もっとも、更に緻密に分析をかければ、もっと良い作品として仕上がることは理解に容易く、その点は今回大いに反省すべき点であることに触れて、本稿を閉じたいと思う。

### ①福田内閣時代の国家公務員制度改革基本法案成立から福田改造内閣成立まで

	政 府				国会審議	政 党			
	政府発表/官房長官	福田首相	渡辺行革担当大臣	政府関係機関		他の野党	民主党	自民党	公明党
2008/04/18			民主党がまとめた政府の国家公務員制度改革基本法案への対案骨子について、「我々の考えと極めて似通っている。ほとんど同じと言ってもおかしくない案だ」と述べ、評価した。						
2008/05/08					衆院議院運営委員会の理事会で、国家公務員制度改革基本法案について、9日の衆院本会議で趣旨説明と質疑を行うことを決めた。				
2008/05/09					衆議院本会議にて、趣旨説明と質疑が行われ、審議入りした。				
2008/05/12							国家公務員制度改革基本法案について、付帯決議を加えるなどの条件付きで賛成すべきだとの考えを示した。同法案への対案提出を検討していたが、賛成に転じる考えを強調した。		
2008/05/14					衆議院内閣委員会にて、国家公務員制度改革基本法案が本格審議入りした。		審議入りに当たり、民主党は、制度設計の問題点を追及しつつ、改革の方向性には賛意を示す両面作戦で与党を揺さぶろうとしている。		
2008/05/15			国家公務員制度改革基本法案の審議入りに際し「行政や政治を国民本位のものに改める。公務員の意識改革も必要だ。ぜひ今国会で成立させたい」				岡田幹事長「我々が考える骨格部分を了承してもらわないと、賛成は難しい」		
2008/05/21							自民・大島国対委員長、民主・山岡国対委員長、国会内で会談し、国家公務員制度改革基本法案の修正協議に入ることで合意した。理事らが22日から具体的な協議を始める予定だ。		
2008/05/23					衆議院内閣委員会理事会で、国家公務員制度改革基本法案の修正協議を行った。各党の主張をまとめた論点整理を提示し、与野党は27日に再度協議すること一致。				
2008/05/26							国家公務員制度改革基本法案の今国会での成立が26日、極めて困難な情勢となった。同日の自民、民主両党の法案修正協議で、「団体協約締結権」を付与する公務員の対象拡大を巡る意見の隔たりが埋まらず、合意に至らなかったため。		

	政 府				国会審議	政 党			
	政府発表／官房長官	福田首相	渡辺行革担当大臣	政府関係機関		他の野党	民主党	自民党	公明党
2008/05/27							国家公務員制度改革基本法案について実務者による協議を行い、3党共同で修正した上で成立させることで合意した。焦点だった「団体協約締結権」を付与する公務員の対象拡大や政官接触制限の見直しなどで、与党が民主党の主張を大幅に受け入れ、26日の修正協議の不調から一転、今国会で成立する見通しとなった。		
2008/05/28			国家公務員制度改革基本法修正案の委員会可決後、国会内で記者団に、「官僚主導から政治主導へという流れが確立されていく画期的な法案だ」と修正案を評価した。		衆議院にて、自民・民主・公明の3党が共同提出した国家公務員制度改革基本法案の修正案が可決された。修正案は、妥協を優先した結果、団体協約締結権の範囲拡大などで不透明な点も残る。	国民新党・綿貫代表：国家公務員制度改革基本法案への対応について、「自民、公明、民主党で合意したとあるが、わが党には政策協議はなかった。（衆院）本会議採決は反対せざるを得ない」と述べた。			
2008/05/29					国家公務員制度改革基本法案の修正案は、衆院本会議で自民、民主、公明、社民の4党の賛成で可決された。修正案では、政府案で「内閣人事庁」だった担当組織は内閣官房の「内閣人事局」とする、官房長官が作成する人事原案をもとに各閣僚が首相や官房長官と協議して任免するとした。国会議員と公務員の接触制限は見送り、記録作成や情報公開によって接触の透明性を確保する。	政府が国会に示した同意人事案のうち、国家公務員の天下りを監視するため10月に新設予定の「再就職等監視委員会」の委員長と委員4人について、不同意とする方針を固めた。菅代表代行は、「(天下りの)制度は必要ないと判断しながら、制度の運用に必要なものを認めるのは論理的に矛盾する」			
2008/06/02							自民党の鈴木政二、民主党の築瀬進両参院国会対策委員長は2日、国会内で会談し、自民、民主、公明3党で共同修正を行った国家公務員制度改革基本法案について、6日の参院本会議で採決し、成立させることで大筋合意した。		
2008/06/05				人事院：国家公務員採用試験などの見直しに着手すると発表した。国家公務員制度改革基本法案が今国会で成立する見通しとなったことを受けたもの	参議院内閣委員会にて、国家公務員制度改革基本法案を全会一致で可決した。6日の参院本会議で可決、成立する見通しだ。				
2008/06/06		幹部公務員人事の一元管理導入などを盛り込んだ国家公務員制度改革基本法案を全会一致で可決した。6日の参院本会議で可決、成立する見通しだ。			参議院：10月に新設する「再就職等監視委員会」の委員長と委員4人の人事案を民主党などの反対多数で不同意とした。各省庁による公務員の再就職あっせんが10月以降できなくなる可能性が出てきた。				

	政府				国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	福田首相	渡辺行革担当大臣	政府関係機関		他の野党	民主党	自民党	公明党
					参議院本会議にて国家公務員制度改革基本法が6日成立し、省庁ごとに縦割りで行われている公務員の人事や退職後の再就職あっせんが内閣に一元化される。				
2008/06/17								自民党国家戦略本部：7月上旬に設置される国家公務員制度改革推進本部の事務局人事に関し、事務局長・次長は公募、スタッフも公募を活用し過半数は民間人を登用する、行革相を人事の責任者とすることを求める決議を行った。	
2008/06/24	7月上旬に設置する国家公務員制度改革推進本部の事務局長に、清家篤慶大教授(54)を起用する方針を固めた。	首相官邸で渡辺行政改革相と会談し、国家公務員制度改革推進本部の事務局長らスタッフの公募を見送り、首相が自ら人選することを決めた。	行革相が「人材を幅広く集めるべきだ」と公募を主張したが、首相は「役所の寄せ集め人事はやらない」と説得し、自ら選ぶことで決着させた。					行政改革推進本部の中馬本部長：町村官房長官と会談し、「どんな人物が手を挙げるか分からない」と公募の問題点を指摘した。「公募になれば、行革相の意向に沿った人が集められ、官僚バッシング的な改革案を作成するかもしれない」と懸念する向きもある。	
2008/06/26	国家公務員制度改革基本法に基づき設置する国家公務員制度改革推進本部の事務局の事務局長や次長ら幹部について、非常勤も認めることを決めた。また、「労使関係制度検討委員会」や「顧問会議」の設置を決めた。								
2008/07/03	国家公務員制度改革推進本部の事務局長に清家篤慶大教授を起用する人事を断念する方向で検討に入った。政府関係者によると、清家氏が固辞する意向を伝えたと見られる。								
2008/07/04	町村官房長官：新設する国家公務員制度改革推進本部の事務局長に日本経団連参与の立花宏氏を起用する人事を発表。事務局次長には前総務次官の松田隆利、三菱UFJリサーチ&コンサルティング主席研究員の岡本義朗の両氏を充てる。								

	政府				国会審議	政党			
	政府発表／官房長官	福田首相	渡辺行革担当大臣	政府関係機関		他の野党	民主党	自民党	公明党
2008/07/11	国家公務員制度改革基本法に基づく国家公務員制度改革推進本部が発足。15日にも推進本部の初会合を開き、本格的な作業に取りかかる予定。								
2008/07/15							国家公務員の再就職あっせんを全面禁止する「天下り根絶法案」を臨時国会にも提出する方針を確認。		
2008/07/16	町村官房長官：11日に発足した国家公務員制度改革推進本部事務局体制について、「民間の参加を得たいということで関係企業に話をしており、(民間人が)かなりの割合だと聞いている。半分近くか半分前後か」と述べた。								
2008/07/28	来年度実施予定の能力や実績を重視した国家公務員の人事評価制度の導入にあわせて、一般職の国家公務員全員を対象にした面談を来年度から導入する。								
2008/07/30				国家公務員制度改革推進本部：8月1日に本格的に始動する事務局職員の4割弱に民間出身者が起用されることが固まった。新設される内閣人事局の制度設計を担当するなど、公務員制度改革の具体化を担当する。					
2008/08/02	福田改造内閣発足								

## ②福田改造内閣成立から辞任、麻生内閣発足まで

	政 府				政 党		
	政府発表/官房長官	福田首相	渡辺茂木行政改革大臣	政府関係機関	民主党	自民党	渡辺喜美氏
2008/08/02	福田改造内閣発足						
2008/08/15			閣議後の記者会見で、国家公務員制度改革推進本部に設置する「顧問会議」のメンバーに、日本経団連の御手洗富士夫会長、日本商工会議所の岡村正会頭、経済同友会の桜井正光代表幹事の経済3団体トップを起用すると発表した。9月上旬に初会合を開く予定だ。顧問会議は重要事項を審議し、首相に意見を述べる。				
2008/08/30							TBSの番組で、政府の公務員制度改革の取り組みについて、「相当、骨抜き動きが進行している」と批判した。8月に本格始動した国家公務員制度改革推進本部事務局で、各省から集められた職員が改革に抵抗していると、「今、事務局は相当ぎくしゃくしている。改革派（の官僚）もいるが、うまく回らなくなっている」と語った。
2008/09/01		退陣を表明					
2008/09/05				国家公務員制度改革推進本部：顧問会議の初会合を首相官邸で開き、国家公務員制度改革基本法に基づく改革具体化への議論を開始した。顧問会議は改革の「お目付け役」として、重要事項を審議する役割を担うが、会議での意見が新政権下でどの程度反映されるかは不透明だ。			
2008/09/23				国家公務員制度改革推進本部：顧問会議の第2回会合を内閣府で開き、日本経団連の御手洗富士夫会長を座長に選んだ。			
2008/09/24	麻生内閣発足						

### ③麻生内閣発足から渡辺喜美氏の自民党離党まで

	政 府					国会審議	政 党	
	政府機関発表	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	国家公務員制度 改革推進本部		民主党	自民党
2008/09/24	麻生内閣発足							
2008/09/30	10月に予定していた「官民人材交流センター」（新・人材バンク）の設置を延期する方針を決めた。国家公務員の再就職あっせんを一元化するセンターの活動を監視するため、同時に新設する「再就職等監視委員会」の委員人事が決まらないからだ。							
2008/11/07					顧問会議：5日から7日似かけて、ワーキンググループが集中審議を行った。各府省庁の幹部人事を一元管理する内閣人事局について、各府省庁にある人事関係部局をすべて統合することを前提に、制度設計を進める方針を決めた。			渡辺喜美氏：甘利明行革担当相に「組織規模は徹底的にスリム化すべきだ」と私案を突きつけ、制度設計に「参入」しようとしている
2008/11/13					顧問会議：総務省人事・恩給局のうち国家公務員制度の企画・立案や公務員の給与などを担当する「人事部門」を、省庁の幹部人事を一元管理する「内閣人事局」へ移管する方向で大筋一致			
2008/11/14	在職中の不祥事などが発覚した元国家公務員の退職金を返還させられるようにする国家公務員退職手当法改正案について、来年の通常国会への提出を目指す考えを示した。				顧問会議：「内閣人事局」に総務省や人事院の組織の一部を移管することを求める報告書をまとめた。人事院の試験、任免、給与などの企画立案など、総務省人事・恩給局の人事行政に関する部局を移管する考えを提示。			
2008/11/18								渡辺喜美氏：顧問会議がまとめた内閣人事局についての報告書が「稚拙」「骨抜き」として「中身が全然ないじゃないか。押し通そうなんて絶対認めないぞ」と、行革推進本部公務員制度改革委員会で怒声をあげた
2008/11/21						参議院：国家公務員の再就職に関する「再就職等監視委員会」の委員長人事など2機関8人の人事案を、民主、共産、社民、国民新各党の反対で否決、不同意とした。		
2008/11/22	「内閣人事局」の2009年度の設置先送りされる見通しとなった。設置は早くても10年4月以降となる。							

	政 府					国会審議	政 党	
	政府機関発表	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	国家公務員制度 改革推進本部		民主党	自民党
2008/11/27								塩崎恭久氏・渡辺喜美氏： 「速やかな政策実現を求める有志議員の会」が都内で会合を開き、社会保障や公務員制度改革などについて政府に幅広く政策提言を行っていく方針を確認。
2008/11/28		甘利行政改革相と会談し、国家公務員の幹部人事を一元管理する「内閣人事局」の設置時期を、当初予定の09年度から10年4月に先送りすることを了承した。改革基本法は5年で完了させると定めているが、首相は期間を4年に短縮した「工程表」を1月に閣議決定する考え。工程表について、「改革全体を前倒しすることで、麻生内閣の公務員制度改革にける思いがきちんと伝わる。しっかりやってほしい」と指示した。	公務員制度改革に関する緊急の記者会見を開催。「(内閣人事局設置を)強引に21年度予算に間に合わせるのは必ずしも適切ではない」と設置の先送りを明言した。その一方で「断じて改革の先送りではない」と強調し、(1)今後3年半の「工程表」を来年1月めどに策定する(2)年功序列の給与体系と協約締結権が認められていない労働基本権の見直しも工程表に盛りこむ一方針を示した。					
2008/12/18	省庁が退職する国家公務員の再就職をあっせんする場合の可否について、首相が直接承認する方針を固めた。省庁による公務員の再就職あっせんは、3年間に限って認められ、民間の第三者で構成する「再就職等監視委員会」が承認する予定だった。しかし、委員会の設置に反対する野党が与野党逆転の参院で、政府提案の委員を不同意とし、委員会が事実上機能しないため、首相が承認することにした。							
2008/12/19	官僚の再就職あっせんを一元的に管理する「官民人材交流センター」と、交流センターの活動を監視する「再就職等監視委員会」を31日付で設置することを決定。					在職中の不祥事などが発覚した国家公務員に、退職金を強制的に返納させることを可能にする改正国家公務員退職手当法が19日、参院本会議で全会一致で可決、成立		「天下り全廃」を求める民主党は「3年間の移行期間中は監視委が承認した場合、従来通り各省庁があっせん可能」としている点に反発。
2008/12/22	総務省：2009年度の国家公務員の定員を2525人純減すると発表							

	政府					国会審議	政党	
	政府機関発表	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	国家公務員制度 改革推進本部		民主党	自民党
2009/01/05								渡辺喜美氏：石原伸晃幹事長代理と国会内で会い、提言書を手渡した。「速やかかつ真摯に検討されない場合、離党する」と明記したが、首相は要求に応じない考えで、渡辺氏は早ければ週内に離党する見通し。提言書では2009年度からの国家公務員人件費の2割カット、各省による公務員の再就職あっせんを首相が承認する仕組みの撤回など、計7項目を要求している。
2009/01/07		衆院予算委員会にて、「（渡りは）原則承認しないことにしている。認められるのは極めて例外的な場合に限られる。厳格に対応していきたい」と述べ、政令については「この段階で直ちに撤廃するつもりはない」と語った。						渡辺喜美氏：党本部と内閣府を相次いで訪ね、国家公務員の人件費削減など行革推進を求める要望書を提出した。党本部で中馬弘毅行政改革推進本部長に手渡した後、内閣府の行革相室を訪問したが、甘利行革相は不在で、要望書は職員に預けた。
2009/01/08	河村官房長官：退職した国家公務員が天下りを繰り返して多額の退職金を受け取る「渡り」行為について、「基本的にはもう認めない方向になっているが、極めて例外的なケースがあった場合には厳格に検討する余地が残っている」と述べ、全面的な禁止には慎重な見方を表明した。							渡辺喜美氏：首相に対し、公開質問状を提出することを決める。質問状への首相の対応を見て、離党について最終判断する考えだ。ただ、首相はこの日の国会答弁で、政令撤回などは考えていないことを明らかにしている。
2009/01/09								渡辺喜美氏：首相官邸を訪れ、麻生首相あての公開質問状を提出しようとしたが、首相秘書官らが「事前の連絡なしに、首相不在時に来られても困る。国会議員が首相に質問するのは国会の場がある」として受け取りを拒んだ。
2009/01/13								渡辺喜美氏、自民党を離党

### ④渡辺喜美氏の自民党離党とから、麻生内閣の退陣まで

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/01/13							渡辺喜美氏、自民党を離党			
2009/01/14			鳩山総務相と内閣人事局について閣僚折衝を行ったが、物別れに終わった。甘利氏は総務省の「人事・恩給局」の人事行政部門や各省庁の組織・定員管理を担当する「行政管理局」を移管させる考えだが、鳩山氏は行政管理局移管に難色を示した。甘利氏は「公務員制度改革は極めて厳しい局面に立つ」と訴えたが、鳩山氏は「前向きに考えたい」と述べるにとどめた。							
2009/01/15			改革推進本部顧問会議の会合で、顧問の屋山太郎氏（政治評論家）と応酬を交わした。屋山氏が甘利氏の公務員改革に対する姿勢を「官僚改革を官僚の手に委ねるといふのは正気の沙汰ではない」などと批判したことについて「改革を前進させた自負がある。どこが逃げているのか」と説明を求めた。これに対して屋山氏が、官僚OBが再就職を繰り返す「渡り」の禁止をめぐって、例外規定が政令で設けられたことなどについて「行革担当相が黙っているのは納得がいかない。逃げている」と反論する一幕もあった。		顧問会議：公務員制度改革の「工程表」素案を提示した。現行のキャリア制度を廃止するため、現行の採用試験に替わる新試験を2012年度から導入する。幅広く幹部に登用する「幹部候補育成課程」を10年度から設ける。内閣人事局の組織概要などを固めたうえで、今月中に工程表を決定したい考え。					

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/01/16	河村官房長官：政令の修正や廃止について、記者会見で、「方針に従ってやっていく」と、見直しに応じない立場を明確にしており、党との溝は埋まる気配がない。						江田憲司氏とともに、国会内で記者会見し、政策グループの結成を発表する。渡辺氏が唱える公務員制度改革に重点的に取り組む方針。		行政改革推進本部・公務員制度改革委員会：昨年末に閣議決定された「職員の退職管理に関する政令」の修正や廃止を求める意見が相次いだ。石原氏は「重要案件なのに、党に事前に相談がなかった」と、政府側の手続きも問題視した。政令を認めない意向を政府に伝え、政令の改正や廃止を促す方針を決めた。	
2009/01/19		参院予算委員会で、退職した国家公務員が天下りを繰り返す「渡り」を首相権限で容認する政令について、「改正国家公務員法では3年以内は『渡り』（のあっせん）が認められている」と述べ、政令の修正や撤回を拒否した。	総務省で鳩山総務相と会談し、総務省行政管理局を内閣官房に移すことで合意した。ただ、甘利氏が求めていた、国家公務員の幹部人事を一元化するため内閣官房内に設置する「内閣人事局」への移管には、鳩山氏が難色を示した。							
2009/01/20			「内閣人事局」設置に関し、「19日に人事院からゼロ回答を頂いた。極めて憂慮すべき事態だ」と述べ、人事院が内閣人事局への組織移管に難色を示したとして批判した。							退職した国家公務員が公益法人などへの再就職を繰り返す「渡り」の全面禁止を政府・自民党に求める方針を固めた。
2009/01/21	重要政策の企画立案などを機動的に行うため新設する「国家戦略スタッフ」の定数を30人以内とする方針を固めた。国会議員の兼務も認める。首相補佐官制度は廃止。	自民党行政改革推進本部の中馬弘毅本部長らと首相官邸で会い、「渡り」のあっせん承認について、「実際に（各省庁があっせんの）承認を求めてくることはない。心配ない」と述べた。「必要不可欠と認められる場合」に、省庁による「渡り」のあっせんを容認している政令の改正は行わないが、実際には「渡り」を排除する方針を示した。		谷総裁：都内で記者団に、国家公務員の幹部人事を一元管理する「内閣人事局」への組織の移管に反対する考えを明らかにした。「内閣人事局が具体的に何をするのか見えない。何を移管するのも具体的に示されておらず、交渉するすべがない」「国家公務員制度改革基本法の枠を超えている」と主張、組織の大幅移管は難しいとの認識を示した。人事院の企画立						

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
		参院予算委員会にて、国家公務員が天下りを繰り返す「渡り」を首相権限で容認する政令に与野党から批判が出ていることに関しては、「禁止するとはなかなか言えないところで、厳しく運用すると言うのが精いっぱい」と述べた。		案部門を移せば「第三者機関として労働基本権の制約がある公務員の代償機能がなくなる」、内閣人事局そのものについても「幹部人事の政治主導を内閣がどう確保するか検討する必要があるのに、ほとんどやっていない」と述べ顧問会議の対応を批判						
2009/01/22					自民党の行政改革推進本部公務員制度改革委員会（石原伸晃委員長）に提示した最新の「工程表」案では、公務員の定年延長を検討し、「天下り」の温床とされる早期退職慣行を見直す方針が明記された。					行政改革推進本部・公務員制度改革委員会：退職した公務員が天下りを繰り返す「渡り」について、3年間に限って省庁のあっせんを認めた国家公務員法の改正や、「渡り」のあっせんを例外的に容認した政令の撤回などを求める意見が続出した。「当面は見守る」（石原委員長）方針を確認した。
2009/01/23	河村官房長官：記者会見で、人事院の機能移転について、「人事院解体論ではない」と述べ、人事院が移管に応じるよう求めた。	臨時閣議で、公務員制度や特別会計、独立行政法人など行政改革全体の手順を定めた「工程表」を作成するよう、甘利行政改革相ら関係閣僚に指示した。	谷公士人事院総裁に対し、国家公務員の幹部人事を一元管理するため新設する「内閣人事局」に、人事院の、職員向け研修や採用試験などの企画立案のほか、給与ランク別に定員を定める「級別定数」の管理などの機能を移管するよう求めたが、難色を示され、初めての交渉は不調に終わった。							
2009/01/24										テレビ東京の番組で、政府が検討中の国家公務員制度改革の「工程表」について、「いい加減なものが出てきたら、議員立法でやる。自民党も民主党もない」と述べ、与野党に賛同者を募り、改革の法制化を目指す考えを示した。

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/01/26	<p>国家公務員制度改革の工程表の最終案が明らかに。公務員に対する労働基本権の拡大について、「2012年までに施行」と初めて明記。内閣官房に「内閣人事・行政管理局」を2010年4月をめどに設置。総務省行政管理局のほか、(1)同省人事・恩給局の人事部門(2)人事院の任用や研修、試験に関する企画立案機能(3)財務省主計局の総人件費配分方針の企画立案機能などの機能を移管。局長は官房副長官。「天下り」を根絶。定年まで勤務できる環境の整備と、定年延長などを検討。現行の採用試験を見直し、「総合職」「一般職」「専門職」に分けた新試験を12年度前半から実施。</p>		<p>甘利大臣と谷総裁：人事院について、給与ランク別に定員を定める「級別定数」の管理のほか、職員向け研修や採用試験などの企画立案の移管を盛り込んだが、26日に協議し、行革相は最終案に沿った機能移管を認めるよう求めたが、谷氏が拒否、物別れに終わった。</p>							
2009/01/27	<p>閣議で、退職した国家公務員が再就職を繰り返す「渡り」について、省庁のあっせんによる再就職が2006～08年の3年間で計32件あったとする答弁書を決定した。 河村長官：谷総裁との会談後に、人事院の一部昨日の移管について「最終的には首相の裁断をいただくことになる」</p>	<p>人事院の一部機能移管の首相裁定について「その段階ではない。河村、甘利両氏で調整する段階だ」と推移を見守る姿勢を示した</p>		<p>谷総裁：給与ランク別に定員を定める「級別定数」管理や、職員向け研修や試験の企画立案といった機能を、内閣人事・行政管理局に移管することについて、「内閣人事・行政管理局が扱うのは幹部職員だけ。一般職員に影響が及ぶ移管は認められない」と反発し、河村官房長官の説得をはねのけた。</p>	<p>顧問会議：26日に打ち出された工程表の最終案が提示され、大筋で了承。</p>					
2009/01/28		<p>施政方針演説にて、公務員制度改革の工程表策定・前倒しの実行と、天下りなど押しつけのあっせんの根絶を述べた。 衆院本会議代表質問にて、国家公務員が公益法人などに天下りを繰り返す「渡り」を容認する政令についても撤回を主張。</p>								

	政府					国会審議	政党			
	政府発表／官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/01/29	2012年までの公務員制度改革の道筋を示す「工程表」について、当初予定していた30日の国家公務員制度改革推進本部での決定を見送ることを決めた。幹部人事を一元管理するため新設する「内閣人事・行政管理局」創設を巡り、人事院が同局への機能移管を拒否しているため、さらに調整を続け、事態打開を図ることにした。「人事院の谷公士総裁が30日の推進本部に出ないとやっていることが要因」	衆院本会議で行われた各党代表質問で、「渡り」の各省庁によるあっせんを自らの在任中は全面禁止することを表明した。「国民からの厳しい批判や国会の議論を踏まえ、今後は（あっせん承認の）申請が出てきた場合、認める考えはない」と明言。昨年12月の政令で省庁の「渡り」あっせんを「必要不可欠と認められる場合」に限り、3年間は例外的に首相権限で承認できると定めた。首相は政令の厳格な運用で「渡り」を実質的に排除する考えを強調してきたが、与党でも「方針が不明確」と批判が出たため、全面禁止を明確にし、軌道修正した。	党の行革推進本部・公務員制度改革委員会からの要望に対して「修正された部分は補償しなければならない」	谷総裁：甘利大臣に対して甘利氏に電話で「憲法違反になる。一步も引けない」と30日の会合をボイコットすると伝えた。					行政改革推進本部・公務員制度改革委員会：人事・行管局長に官房副長官を充てることへの反対や天下り根絶の将来像を明記するよう要望	
2009/01/30			公務員制度改革の工程表について、記者会見で、「人事院のお墨付がなければ改革ができないとしたら、永遠にできない」とし、推進本部が30日に開けなかったのは、谷・人事院総裁の欠席が一因だと不満を爆発させた。「首相が主宰する会議に役人が出ないなんてことがあるのか。あり得ない。公務員制度改革は、人事院が政治的な根回しをして阻止してきた歴史だ」	谷総裁：「内閣人事・行政管理局」への一部機能の移管に反発して、改革推進本部の会合に出席拒否	公務員制度改革推進本部を開き、工程表を決める予定だったが、谷氏が出席しないとして、開催が中止・先延ばしにされた。		民主党の行政改革調査会などの合同部門会議に招かれ、国家公務員が天下りを繰り返す「渡り」の全面禁止などを盛り込んだ試案の内容を説明し、検法案提出に向けて民主党に協力を要請。工程表に関して、「人事院総裁の言っていることは抵抗を視野に、渡辺喜美・元勢力そのものだ」と述べ、人事院の解体的な再編が必要と強調した。	鳩山幹事長：公務員制度改革の道筋を示す工程表の決定見送りについて、「人事院の抵抗はまさに役人の縄張り争いだ。予算委員会などで真剣に検討する」と述べ、国会で追及する考えを示した。また、工程表の対案提出を視野に、渡辺喜美・元行政改革相と協力する意向を明らかにした。		
2009/01/31								菅選対委員長：人事院の谷総裁が、政府の国家公務員制度改革推進本部への出席を拒否した問題について、「首相が主宰する会議に来ない総裁には、辞めてもらわなければならない」と述べ、谷氏の辞職を求めた。		

	政 府					国会審議	政 党			
	政府発表／官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/02/01									細田幹事長：NHK番組で、「首相が明確に渡りをやめると言ったので、決着だ」とし、政令見直しには否定的な見解を示した。	北側幹事長：NHK番組で、退職した国家公務員が天下りを繰り返す「渡り」のあっせんを例外的に認めた政令について、「麻生首相が（あっせんを）認めないと明言したので、この問題は解決したと思うが、より国民に分かりやすくするためには、政令の廃止や修正の話が出てくると思う」と述べ、廃止も含めて見直しを検討すべきだとの考えを明らかにした。
2009/02/02	河村官房長官：記者会見で、「人事院は政府の法案に反対する立場になり。粛々とやっていく」と述べた。	政府内の対立で決定が遅れていた公務員制度改革の道筋を示す「工程表」に、天下りの根絶に向けた新人事制度を2011年から導入するとの修正を加えて決着させることが固まった。首相官邸で記者団に、国家公務員制度改革推進本部を3日に開き、工程表を正式決定すると表明。「内閣人事・行政管理局」の局長は与党の反対に配慮し、誰をあてるかの具体的表記は削除した。	河村建夫官房長官と首相官邸で会談し、人事・行管局の新設を盛り込んだ公務員制度改革に関する「工程表」を、政府案のまま決定する方針を確認した。態度を硬化させたままの人事院側の言い分を聞いていたら、工程表を基にした関連法案策定が遅れるため。	谷総裁：公務員制度改革推進本部欠席について「出席の要請はなかった。首相が締めくくりをする場で、私が反対意見を述べる」とした。「工程表」の内容に反対する谷氏の辞任を求める声が与党から出ていることについて、「今はそういう状況だとは思っていない。この段階で『辞めませぬ』という気持ちは全然ない」と述べた一方で、「現在の職で責任を果たせない事態になれば、私の責任と真っ向から齟齬（そご）を来すことになる」と語り、辞任する可能性も示唆した。						

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/02/03	<p>国家公務員制度改革の道筋を示す「工程表」が3日、正式決定。</p>	<p>予算委員会で、国家公務員の再就職あっせんを政府全体で一元化する「官民人材交流センター」の年内本格稼働に全力を挙げる考えを示した。また、各省庁あっせんを容認した昨年12月の政令について、禁止を定める新たな政令の効力が「優先される」とし、修正・撤回の必要はないとした。「3年を待たず前倒しして廃止したいと思っている。これを明確にするためには、渡りと天下りを今年いっぱい廃止するための政令を作ることしたい」と述べ、「経過措置」を2年間、前倒しして今年末までに禁止する措置を取ることを明言した。これにより「官民人材交流センター」を通じた再就職先のあっせんの道は残るが、「渡り」のあっせんはただちに全面禁止となる。</p>	<p>工程表決定後の会見で、「今回の改革は100年ぶりの改革だと、人事院はどこまで理解していたのか。従来の枠組みの中で、微調整をしたいの思いから踏み出すことがなかったのではないかと述べた。</p>	<p>谷総裁：記者会見で、「工程表の方向で進めば、（公務員の地位を規定した）憲法15条に由来する重要な機能が果たせなくなることを強く懸念している。法案の策定に向けて、引き続き意見交換したい」と、関連法案の作成段階で巻き返す考えを表明。推進本部会合には「内閣人事・行政管理局」への機能移管に反対してきた人事院総裁が、オブザーバーとして出席し、「工程表が実施されれば、（公務員の）労働基本権制約の代償機能が損なわれると強く懸念する」と改めて反対を表明した。</p>	<p>2012年までに取り組む改革の道筋を示す「工程表」を決定した。幹部公務員の人事を一元管理する「内閣人事・行政管理局」（仮称）は2010年4月をめどに設置し、人事院の持つ各省庁ごとの給与ランク別の定員を定める「級別定数」管理機能などを移管すると明記したが、人事院の反対姿勢は強い。政府は工程表に基づき、国家公務員法改正案など関連法案の今国会への提出をめざす。</p>					
2009/02/04		<p>衆院予算委員会で、国家公務員の再就職規制に関して、「『天下り』『渡り』の定義は色々あるが、役所の、たとえば官房長がかかわって行うのが基本的なものだ。少なくとも（年内で）役所としてあっせんはしないと申し上げている」と述べた。一方、「退職した人同士の人脈に政府が介入することは基本的にできない」と述べ、省庁のあっせんを伴わないケースの調査や規制は困難だとする見解を示した。</p>								

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/02/06			読売新聞のインタビューに応じ、各省庁の給与ランク別定数を定める「級別定数」の管理機能を人事院から「内閣人事・行政管理局」（仮称）に移管することについて、「移管は不可欠だ」と述べ、人事院が反対しても移管を実現する考えを表明。国家公務員法改正案などについても、「3月に国会に提出する」と明言。	読売新聞のインタビューに応じ、給与ランク別定数を定める「級別定数」の管理機能を人事院から「内閣人事・行政管理局」（仮称）に移管することについて、人事院は「憲法にかかわる問題」などと反対している。「（級別定数移管が）同じ状況で進めば、私どもの考えを法案提出後も申し上げざるを得ない」と述べ、国会審議でも反対意見を表明する考えを示した。						
2009/02/13	衆参の議院運営委員会両院合同代表者会議に対し、国家公務員の天下りを監視する「再就職等監視委員会」の委員など、国会同意が必要な8機関16人の人事案を提示。監視委人事は昨年5月と11月の2回提示されたが、民主党など野党側が参院で否決し、不同意としていた。3回目の今回は、昨年11月と同じ顔ぶれの人事案を提示した。									
2009/02/17		衆院予算委員会で、各省庁による国家公務員とOBの再就職あっせんを今年中に禁止する政令について、「3月いっぱいメドにやりたい」と述べ、3月末までに制定する考えを表明した。								
2009/02/20	総務省：麻生首相が制定を表明した各省庁による国家公務員の再就職あっせんと、退職した公務員が天下りを繰り返す「渡り」のあっせんを今年中に禁止する政令案について、国民からの意見募集を21日に開始すると発表。									

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/02/24	内閣官房に「内閣人事・行政管理局」を新設することなどを柱とした国家公務員法改正案など関連法案の原案が明らかになった。人事院が展開した主張は入れられず、「級別定数」の設定など、人事院の機能を同局に大幅に移管する内容となっている。政府は3月上旬の閣議決定を目指している。									
2009/02/25					国家公務員法改正案などの原案を自民党行政改革推進本部の役員会に提示した。公務員の採用に、民間登用も含めて幅広い人材を公募する制度を導入すると明記した。					
2009/02/26	優秀な国家公務員には「飛び級」を認めるなど、能力・実績主義の徹底を主眼とした「採用昇任等基本方針」の概要を固めた。							自民党行政改革推進本部公務員制度改革委員会：政府から提示された「採用承認等基本方針」の概要を承認した。		
2009/03/03	「採用昇任等基本方針」と、関連する政令を決定した。1種試験合格者とそれ以外の合格者を区別せず、能力次第で昇任させることや、優秀な国家公務員には「飛び級」を認めることも盛り込んだ。4月から適用する。一方で、勤務成績の悪い職員には、「降給、降任、免職の厳正な実施」を行うとした。							行政改革推進本部：合同会議で、国家公務員の天下りを規制するため、天下りの温床とされる公益法人のあり方を検討することを決めた。		
2009/03/06	3月10日の閣議決定・国会提出の日程を描いていた、内閣官房への「内閣人事・行政管理局」の新設を柱とする国家公務員法改正案などの提出時期がずれ込むことになった。与党内に異論が噴出しているためだ。							自民党内では、昨年6月の国家公務員制度改革基本法の成立時に新設が決まった内閣人事局を、総務省行政管理局も移行して内閣人事・行政管理局に変えることは「焼け太り」だとする批判が強い。		

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/03/11	「内閣人事・行政管理局」のトップである局長を、各省庁の政務官級のポストとする方針を固めた。事務次官より格上とすることで、人事管理や組織管理でにらみを利かせ、「縦割り行政」打破を目指す。今月中に国会へ提出する国家公務員法改正案や、特別職給与法改正案で明確にする。									
2009/03/13	天下り根絶に対応した新人事制度の実現に向け、「定年まで勤務できる環境の整備等に関する検討会議」を設置する。3月中にも初会合を開き、7月に中間報告をまとめる。会議は、各省の官房長や担当局長で構成。高齢職員の活用と人件費抑制を両立させる制度として、一定の年齢で役職から外す「役職定年制」の導入などを検討する。		中馬推進本部長と会談。(1)総務省行政管理局の全機能の移管は認めない(2)名称を当初の内閣人事局に戻す(3)局長は官房副長官と同等の地位にするとする党側の修正案を提示、大筋で受け入れ。						行政改革推進本部・公務員制度改革委員会：政府が今国会に提出する国家公務員法改正案など関連法案の原案の修正を求める方針を決めた。「内閣人事・行政管理局」に移管する総務省行政管理局の機能は定員・機構管理だけにし、電子政府や独立行政法人の担当部門は総務省に残すことなどを求める。名称も、昨年6月に成立した国家公務員制度改革基本法にある「内閣人事局」に戻すよう求める。	
2009/03/18			鳩山総務大臣と中馬行革推進本部長と会談、国家公務員の幹部人事を一元化するために新設する内閣官房の組織について、自民党の要求を受け入れる形で政府案を修正することで合意した。		鳩山総務大臣：甘利行革担当大臣と中馬行革推進本部長と会談、国家公務員の幹部人事を一元化するために新設する内閣官房の組織について、自民党の要求を受け入れる形で政府案を修正することで合意した。				中馬行革推進本部長：甘利行革担当大臣と鳩山総務大臣と会談、国家公務員の幹部人事を一元化するために新設する内閣官房の組織について、自民党の要求を受け入れる形で政府案を修正することで合意した。	
	河村官房長官：「内閣人事局」の局長ポストについて「官邸主導にするためには、首相、官房長官		「紆余（うよ）曲折を経て、元のあるべき姿に収まった。良い方向に修正されたので良かった」							

	政 府					国会審議	政 党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/03/19	に直結する形が必要だと方向付けされた」と述べ、(1)官房長官直属の官房副長官級(2)政治任用の特別職(3)政治家は任用しない—とすることで最終決着を図る考えを明らかにした。局長に就くべき人について「官僚組織をある程度熟知し、仕切れる人というイメージはある」と、官僚出身者が望ましいとの認識を示した。		「高給取りの人が増えないよう配慮しながら位置付けを図らなければならない」と述べ、副長官の兼務が望ましいとの認識を示した。							
2009/03/25		自民党での会議終了後、中馬弘毅党行革推進本部長が首相と会談し、「副長官を1人増やせないか」と譲歩を求めたが、首相は「3人で十分だ」と退けた。首相はその後、首相官邸で記者団にも「新しいポストを作って高給を払うのは避けるべきだ」と強調。							行政改革推進本部&内閣部会：政府の国家公務員法改正案などの関連法案を24日に引き続き審査したが、異論が相次いだため、再度了承を見送った。党側からは「600人にのぼる幹部の管理は片手間ではできない。局長は専任とすべきだ」(塩崎恭久・元官房長官)と官房副長官級のポストを求める声が改めて上がり、修正が求められた。	
2009/03/27									行革推進本部&内閣部会：国家公務員の幹部人事を一元管理する「内閣人事局」創設を柱とする国家公務員法改正案など関連法案を了承した。副長官を4人に増やす内閣法改正の検討を首相に要請することを条件に、当面は官房副長官3人の中から兼務させるとした政府案を受け入れた。	
2009/03/31	国会に、国家公務員法改正案などの関連法案を提出。								中川秀直氏：「日テレG+」の番組で、公務員制度改革について、「幹部職員の(弾力的な人事運用に向けて)降任や降級ができるように『幹部公務員法』を議員立法で作成、(今国会へ)出すつもりだ」と強調。	

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/04/01									塩崎恭久氏：日本記者クラブで記者会見し、国家公務員法改正案などの関連法案に対して厳しく注文をつけた。特に問題視しているのは、幹部人事一元化のため新設する「内閣人事局」の局長に、現在3人の官房副長官の1人を充てることだ。これについて、「民主党とできないか、個人的に話している」と、野党との連携を示唆。	
2009/04/07									中川秀直氏：今国会提出を目指している国家公務員制度改革に関する議員立法について、賛成者を募るための署名活動を始めた。中川氏のほか、塩崎恭久・元官房長官ら麻生首相と距離を置く議員が中心になって署名活動を進めている。議員立法の素案は、幹部職員を「幹部特別職」とし、政府の判断で降任、降給ができるようにすることが柱。「内閣人事局」の局長に官房副長官を専任で充てるため、副長官を4人に増員することや、各省庁の再就職あっせん禁止の違反に対し、刑事罰を導入することなどを盛りこんだ。	

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/04/17									<p>国家公務員制度改革推進を目指す「士気の高い霞が関の再構築を実現するための研究会」を発足。幹部職員を政府の判断で降任、降給できるようにするなどの改革実施に向け、議員立法提出を目指す。初会合には、中川氏や塩崎恭久・元官房長官、武部勤・元幹事長ら35人が出席。議員立法の今国会提出を目指すことを確認した。会合後、中馬弘毅・党行政改革推進本部長に、賛同者79人の署名を添えて党内で議論するよう申し入れたが、中馬氏は拒否。</p>	
2009/05/31									<p>細田幹事長：国家公務員の再就職に関連し、民主党が先に「国は07年度に天下り先の特殊法人や独立行政法人などに約12兆円支出した」と発表したことに対して「うそだ」と反論し、1日に同党の鳩山代表に公開質問状を提出することを明らかにした。</p>	
2009/06/04									<p>中川秀直氏・塩崎恭久氏：公務員制度改革に関連し、天下りを全面禁止する決議の署名集めを始めた。「呼びかけ人は57人」（中川氏）という。天下り根絶を旗印とする民主党に対抗し、次期衆院選での生き残りを図ろうとしていると見る向きもある。</p>	

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/06/06									民主党の政策に対する反論を集約した衆院選向けの「政策討論マニュアル」をまとめ、党所属国会議員らに配布した。街頭演説や討論会などで活用する狙い。国家公務員の天下り先法人への支出大幅削減を挙げていることに関しても、「支出の中身は、中小企業貸し付けなどで、大幅削減は国民生活に大きな影響を及ぼす」とけん制。	
2009/06/18									中川秀直元幹事長と会談。中川氏に政府案の審議入りを認めさせる一方、中川氏が準備している「幹部公務員法案」を、国会や党内の議論で取り上げることを約束。配慮せざるを得ないのは、中川氏が「幹部公務員法案」を議員立法で提出することを求める決議文の賛同者に衆参125人の党所属国会議員の署名を集めるなど、一定の存在感を示しているためだ。	
2009/06/19						衆院議院運営委員会：理事会で、25日の本会議で国家公務員法改正案の提案理由説明と質疑を行い、審議入りすることで大筋合意。				
2009/06/24							鳩山代表、管代表代行、渡辺氏、江田憲司氏：4者で会談。政権交代に向けて協力し、公務員制度改革などで連携することで一致したという。			
2009/06/25						衆院本会議：国家公務員の幹部人事を一元管理する国家公務員法改正案など関連法案は趣旨説明と質疑が行われ、審議入りした。民主党は修正協議に応じる構えを見せているが、今国会中の成立に至るかどうかはなお不透明だ。	岡田幹事長：国家公務員法改正案について、TB S番組で「今国会でまとめるべきだ。政権を取って一からやるより、6割くらい満足できるものは作っておいた方がいい」と述べ、修正協議に前向きな考えを示した。	棚橋泰文氏：首相官邸に麻生首相を訪ね、公益法人に対する国家公務員OBの再就職（天下り）を即時、全面禁止するよう求めた。首相が受け入れなかったため、棚橋氏は退陣を求めた。「私は退陣を言った。本人が言っているのだから間違いない。総裁選前倒しなどを求めるため、若手議員を対象にした署名活動をすぐに始める」		

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/06/26						補正予算関連法案の処理が26日に終わり、与党が貨物検査特別措置法案の骨格を了承したことで、7月28日が会期末の今国会終盤に残された重要法案は4本となった。幹部公務員人事を一元管理する国家公務員法改正案など関連法案を検討している。				
2009/06/27										中馬行革推進本部長：公務員制度改革を巡り、「悪いことをするのはノンキャリアだ。上に行けないから、職場で、法にないことをする」などと述べた。集会後、読売新聞の取材に対し、「ノンキャリアとキャリアの垣根をなくすための制度改革を進めることが必要だ」と説明した。
2009/07/01										「ヤミ専従撲滅法案」を衆院に提出した。国家公務員法を改正して、労使交渉の内容公表を義務づけるほか、勤務時間内に1時間単位で組合活動に従事することを認める「短期専従制度」を廃止する内容になっている。
2009/07/08						衆議院内閣委員会：国家公務員法改正案の提案理由説明が実施、民主党は修正を命じており、与党が応じなければ採決を認めない方針。				
2009/07/13										野党4党で衆院へ不信任決議案、参院へ、首相の問責決議案を提出し、以後審議に応じない方針。
2009/07/14						野党の審議拒否で事実上閉幕し、来週の衆院解散により、政府提出法案17本と、既に提出された議員立法91本が廃案となることが確定した。幹部公務員人事を一元管理する国家公務員法改正案が成立困難に。				
2009/07/21						衆院解散				

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/07/23							政権公約発表。国家公務員の天下りあっせんは全面的に禁止。国家公務員の総人件費を2割削減。			
2009/07/28									マニフェスト案の全文が明らかに。「天下り」「渡り」は全面的に禁止。65歳以上の天下りの常勤役員の禁止。国家公務員を2015年までに8万人以上削減。	
2009/07/29									両党の政調会長が東京都内で会談し、衆院選での与党共通公約となる「連立与党重点政策」づくりに着手した。3年をメドに国家公務員の「天下り」の根絶——を盛り込むことで合意。	
2009/07/31									衆院選マニフェストを正式発表。発表直前の了承手続きが難航し、一部が修正されるなど、最後まで作成に手間取った。	
2009/08/05							8日にもみんなの党を結成する方針を正式に表明。「政権交代は民主党と同じ（目標）だが、私たちは政界再編まで考えている」と語った。その上で、「自民党の補完勢力にはならない。自民党は官僚依存で民主党は組合依存。真の改革勢力は我々だ」と訴えた。			
2009/08/06							政権公約の全文が判明した。7年以内の道州制導入や地方出先機関の廃止などで国家公務員を10万人削減すると明記。国家公務員は給与の2割、賞与の3割、国会議員は給与の3割、賞与の5割をそれぞれカットする。公務員の天下り、「渡り」のあっせんは即時禁止し、違反者には刑事罰を科すとした。	岡田幹事長：みんなの党について、記者団に「公務員制度改革など政策面でかなり共通の部分もある。ただ、選挙区でほとんどバッティングしており、今はライバルだ」と指摘。		
2009/08/09							「みんなの党」発足。「自民は官僚依存。民主は労組依存。真に改革できるのが我々だ。来年の参院選前に必ず政界再編の動きが起こる。政界再編のための起爆剤だ」			
2009/08/30						衆院総選挙				

	政府					国会審議	政党			
	政府発表/官房長官	麻生首相	甘利行革担当大臣	人事院	公務員制度改革推進本部		渡辺喜美氏	民主党	自民党	公明党
2009/09/10				谷公士人事院総裁辞任が発覚。「国家公務員法改正に関する対応を巡り、お騒がせした時から職を辞すべきだと考えていた」と述べ、辞任を正式に表明した。「政治的背景で受け止められるのは非常に心外。人事院勧告が終わった日に辞表を提出し、選挙はその後に行われた」と語り、民主党への政権交代が辞任理由でないことを強調。谷氏は人事院勧告を出した8月11日に河村官房長官に辞表を提出していた。						

### ⑤民主党鳩山政権発足から退陣まで

	政 府						国会審議	政 党	
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府		政権与党	野党
2009/05/15								民主党：鳩山氏、岡田氏が相次いで代表選への立候補を表明。鳩山氏の公約は「天下り」「渡り」全面禁止を含む公務員制度改革、岡田氏の公約は天下り全面禁止、行政刷新会議でムダ撲滅、国家公務員総人件費2割削減。	
2009/05/17								民主党：両院議員総会を開き、西松建設の違法献金事件に絡み辞任した小沢一郎代表の後任に、鳩山由紀夫幹事長を選出。候補者ディベートで、鳩山氏は「国家公務員の総人件費2割削減は必ずやる。（地方公務員の人件費抑制も）大丈夫だ。」と述べ、岡田氏は「国家公務員の人件費削減は政権公約に必ず書く。地方公務員の人件費は「こうした方がいい」とは言えるが、決めるのは自治体だ。」と述べた	
2009/08/05								民主党：衆院選で政権を獲得した場合、10月に臨時国会を開き、国家公務員の再就職あっせんを全面禁止する「天下り根絶法案」を提出する方針を固めた。	
2009/08/07								民主党：衆院選で政権を獲得した場合、政治主導の政策決定を進め、官僚の責任を明確化するため、国家公務員の人事評価制度を大幅に見直す方針を固めた。 個々の政策を立案・遂行した官僚を記録する「政策背番号制」を導入し、政策の成否を昇進や降格に結びつける案を軸に検討する。また、降格は現在の国家公務員法でも可能だが、評価基準が不明確なこともあり、実際の適用は少ない。	

	政 府						政 党		
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣 (行政刷新・国家戦略担当)	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党
2009/08/27								民主党：衆院選で政権を獲得した場合、政治主導の政策決定を進めるため、現在6人の首相秘書官を大幅に増やし、民間から登用する方針を固めた。政治任用ポストを拡大する国家公務員法改正も検討する。	
2009/09/17	鳩山政権発足								
2009/09/28		記者会見で、天下りを前提とした国家公務員の「早期勸奨退職」を禁止する方針を明らかにした。10月1日付で予定される麻生前政権で内定した省庁あっせんによる天下り人事のうち、現政権の閣僚の決裁が必要な人事は認めない方針で、近く最終決定する。記者会見で、10月1日付人事への対応について「それぞれの人生がかかっている。生活もある」「公務員制度の改革法案は出していかなければいけない」と述べ、一定年齢以上の職員給与引き下げなどを可能とする抜本的な公務員制度に関する法整備を急ぐ考えを示した。							
2009/09/29	閣議で、10月1日付予定の前内閣で内定した省庁あっせんによる天下り人事のうち、独立行政法人理事長など現政権の閣僚の決裁が必要な人事は認めないことを決定し、天下り前提の「早期勸奨退職」の禁止方針を確認する。政府高官によると、予定されている人事のうち、独立行政法人の役員人事が約140人分あり、このうち、30～40人について、「配慮すべき特別な事情がない限り認めない」との方針を閣議で打ち出すという。	国家公務員の天下り根絶に向け、人事制度を抜本的に見直す公務員制度改革関連法案について、「1年かけてやるというスケジュール感はない。数か月ではつきりしたものが出てくる」と述べ、来年の通常国会への提出を目指す考えを示した。							

	政 府						政 党		
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣 (行政刷新・国家戦略担当)	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党
2009/10/01		同日付で発令を予定していた独立行政法人・特殊法人の役員人事のうち、26法人42人分を凍結し、後任を公募で選ぶことを発表。9月末に任期切れを迎えた役員は33法人144人で、人数で約3割の人事を事実上、白紙に戻したことになる。				厚労省：2法人2人分の理事ポストを後任を置かずに廃止することを決めた。			
2009/10/06				税金の無駄遣い排除のため行政全般を見直す「行政刷新会議」のメンバーは、仙谷行政刷新相らが当初想定した「7人程度」から11人（政治家6人、民間人5人）に増員された。公務員の人件費削減を含む公務員制度改革にも踏み込み、必要に応じてテーマごとの分科会を設ける。					
2009/10/10				「（政府の国家公務員制度改革推進本部）顧問会議のメンバーにこれまでの経緯を聞きたい。経緯を聞かないと、自民党政権時に決めた制度設計をどうするか、確たる方針は出せない。ただ、民主党はmanifestoに『公務員の労働基本権を回復する』と明記しており、そもそものコンセプトが違う。進め方も変わってくるのではないか」					
2009/10/26			施政方針演説「国家公務員の天下りや渡りのあっせんについてもこれを全面的に禁止し、労働基本権のあり方を含めて、国家公務員制度の抜本的な改革を進めてまいります。」						
2009/10/27	臨時国会に提出する国家公務員一般職の給与法改正案を閣議決定した。8月の人事院勧告通りに月給と期末・勤勉手当（ボーナス）をともに引き下げる。								

	政 府						国会審議	政 党	
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣 (行政刷新・国家戦略担当)	枝野行政刷新大臣	その他政府		政権与党	野党
2009/10/28						行政刷新会議：国家公務員の天下り先として批判の多い独立行政法人の改革の方向性や手順を記した「工程表」を年内に策定し、閣議決定する方針を決めた。			
2009/11/04	江利川毅・前厚生労働次官を人事院人事官に充てる件の提示は今月4日だったが、国家公務員法に基づく期限の10日ぎりぎりだった。								
2009/11/05		衆院予算委員会にて、「公務員制度改革をしっかりとやってもらうには、事情を熟知した人が望ましいということで人選した結果だ。決して天下りではなく、適切な人材だ。」							
2009/11/06			人事院人事官に江利川毅・前厚生労働次官を充てる国会同意人事案の狙いについて、「人事院の存廃の議論が必要なぐらいの公務員制度改革をしなくてはならない。実力がある人をつけないければ改革はできない」と述べた。						
2009/11/10						江利川毅・前厚生労働次官：衆院の議院運営委員会での聴取で、鳩山政権が目指す公務員制度改革について、「改革が時代の要請や変化に適切に対応した実効あるものになるよう積極的役割を果たす」と述べた。			
2009/11/17	厚労省所管の三つの独立行政法人で、国家公務員OB6人が嘱託の形で役員に準じた待遇を受けているとして、6人のポストを年内に廃止すると表明した。独立行政法人については今後、部課長級も含めて天下りの実態を調査するとしている。								

	政 府						国会審議	政 党	
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府		政権与党	野党
2009/11/19						江利川毅人事院総裁：就任後初めて記者会見し、政府が目指す国家公務員制度改革について「国会の議論に従うが、制度改革はよく議論を尽くして万全を期すことが大事だ」と述べ、慎重に進めるべきだとの考えを示した。労働基本権制約の代償機能を担う人事院の存廃について、江利川氏は「今の時点で予断を持って議論したくない」と述べるにとどまった。			
2009/11/30							人事院勧告を受けて国家公務員の給与を引き下げる改正給与法が成立		
2009/12/01				28独立行政法人・特殊法人の理事など50ポストについて行っていた役員の公募に、延べ2386人の応募があったと発表した。国家公務員OBはうち122人。					
2009/12/05									公明党の党再生に向けた新たな基本政策「山口ビジョン」が明らかになった。道州制導入による官僚機構改革で国家公務員数を半減させる目標も盛り込んだ。
2009/12/07				政治主導を進めるため、官僚トップである各省庁の次官ポストの廃止を検討する方針を明らかにした。記者団に、取締役と社員で構成される民間企業を例に挙げ、「社長や労務担当重役（などの取締役）のほかに、事務（社員）のトップがいるという組織は見たことがない」と指摘。次官を廃止して、三角形の組織構造から、トップが複数いる台形型の組織構造に転換する考えを示した。					

	政 府						国会審議	政 党	
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府		政権与党	野党
2009/12/15				閣議後の記者会見で、国家公務員の労働基本権を拡大するための国家公務員法改正案を来年の臨時国会に提出する意向を明らかにした。幹部人事を一元管理する「内閣人事局」創設のための改正案は来年1月からの通常国会に提出する。		国家公務員制度改革推進本部の労使関係制度検討委員会：労働基本権拡大の柱となる、労使間で給与や勤務時間などを交渉する「協約締結権」付与に関し、3通りのモデル案を盛り込んだ報告書をまとめた。16日に行政刷新相に提出する。			
2009/12/16	国家公務員制度改革推進本部の事務局体制を一新し、事務局長に大島敦・内閣府副大臣を起用する方針を固めた。事務局長ポストを民間出身者から政治家に切り替えて、人事院機能の見直しも含めた公務員制度改革を政治主導で進める狙い。仙谷行政刷新相は労働基本権回復のための関連法案を来年秋の臨時国会に提出する意向を示している。								
2009/12/17				立花宏・国家公務員制度改革推進本部事務局長を退任させた。後任には大島敦内閣府副大臣が就く。仙谷氏は退任の理由を「前政権下の体制は、私どもが考える基本理念と同じかどうか分からない」と説明した。					
2009/12/26				読売新聞とのインタビューで、公務員制度改革について「局長ポストなどを公募して、他省庁、課長級、地方公務員から手を挙げても良い」と語った。幹部人事への政治任用制度導入の方針を示した。国家公務員の労働基本権回復後、人事院勧告を廃し、人事院機能を大幅に縮小する考えも強調した。これらの改革は、国家公務員法改正案が来年の通常国会で成立した後に着手する方針。					

	政 府						政 党		
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣 (行政刷新・国家戦略担当)	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党
2010/01/04	「内閣人事局」について、その概要を固めた。トップの内閣人事局長には、現在3人の官房副長官のうち、政務の副長官か、4人目の副長官を新設して充てる。いずれの場合も国会議員に限定することで、政治主導で柔軟な人事を実現し、中央省庁の「縦割り行政」を打破する狙いがある。スタッフは当面55人程度とし、今年4月の発足を目指す。内閣人事局は幹部職員約600人の人事を行う。「幹部候補者名簿」を作成し、首相や閣僚と協議し、適材適所で任命する。								
2010/01/05						経産省・望月次官：「政治主導」の政策決定が官僚の士気低下につながっていると懸念を表明していたことがわかった。「旧政権では大臣から指示される前に自分たちなりに問題意識を持って取り組んだ。今でも同じようにやらないといけないが、政治主導が重くのしかかり、中堅・若手官僚が『指示待ち』になっている傾向がある」と指摘した。そのうえで、「国家公務員は国の資産だ。『指示待ち』が増えると不良資産になりかねない。そうならないように政治の力で食い止めてほしい」と要請した。			
2010/01/06				国家公務員の幹部人事を一元管理するために内閣官房に新設する「内閣人事局」トップの内閣人事局長について、「政治家でなければ判断がつかねる問題だ」と述べ、国会議員を充てる考えを表明した。具体的な人事案としては、4人目の官房副長官を新設して充てる案や、官房長官が内閣人事局長を兼任する案などをあげた。					

	政 府						政 党		
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党
2010/01/09	「国家公務員の総人件費2割削減」の実現を後押しする狙いで、閣僚、副大臣、政務官の「政務三役」の給与について、議員歳費分を除く部分を支給せず、政府入りしていない国会議員と同額とする方向で検討を始めた。			公務員制度改革に関連し、「（労働基本権を回復した場合）内閣人事局の担当政治家が団体交渉の責任者として矢面に立つべきだ。（各府省の）副大臣に労務担当を任せるとすれば、事務次官ポストをなくしても十二分に成り立つ」と語り、事務次官ポストの廃止に改めて意欲を示した。					
2010/01/11								自民党・中川秀直氏：「政府が次官制度の廃止を含む抜本的な公務員制度改革法案を出すなら、私は積極的に賛成する」との考えを示した。	
2010/01/14	政府は14日、官僚の天下りの受け皿となってきた独立行政法人・特殊法人の役員を公募する選考システムについて、新たな基準を策定する方針を決めた。3月末に独立行政法人の役員の任期満了が相次ぐため、平野官房長官が同日の副大臣会議で独立行政法人改革担当の大島敦・内閣府副大臣に策定を指示した。								
2010/01/22				衆院予算委員会にて、「麻生政権で（当時の改革案に対する）人事院の反乱にたい、私が着任した時、（国家公務員制度改革推進本部の）事務局は仕事になるような構成ではなかった。体制再構築以外に（改革が）進むはずがない。」		総務省：「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」の初会合を開いた。座長の小川淳也総務政務官は「消防の団結権は積年の課題だ」と団結権付与に意欲を示した。1973年以降、ILOが団結権を付与するよう再三勧告しており、原口総務相が「放置していいのか」と早期の検討を指示したという事情がある。			

	政 府						政 党		
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党
2010/01/29	閣議後の閣僚懇談会で、「内閣人事局」で扱う人事の基本方針を示した。各省の次官級から局長級への降格人事を可能とする。部長級以上の幹部ポストは公募を実施する。幹部人事は、「適格性審査」を行い、省庁横断的に次官・局長級の幹部候補と、部長級の幹部候補の2種類の名簿を作成する。各閣僚は首相や官房長官と協議したうえで、名簿から適任者を任命する。		記者団に「縦割りの中で優秀な人が必ずしも必要な所に使われていなかった。一番適当な所で頑張ってもらうには、首相官邸がグリップ（掌握）することが大事だ」と述べた。						
2010/02/02				記者会見で、局長級から部長級への降格規定を盛り込むか否かに関し、「ありうるという前提で検討する」と前向きな姿勢を示した。部長級への降格規定は公務員の身分保障の問題にかかわるため難しいとされており、論議を呼びそうだ。					
2010/02/03	国家公務員法等改正案の概要が明らかになった。「官民人材交流センター」を廃止し、新たに「民間人材登用・再就職適正化センター」を新設する。幹部人事を一元管理するため、内閣官房に「内閣人事局」を4月1日に設置。局長級以上の人事を降格を含めて柔軟に行うため、次官と局長は同一の職制上の段階に属するとみなす。局長級以上の人事では、正副官房長官で構成する「閣議人事検討会議」の了承を経る手続きがあるが、同会議には法的根拠がないため、「幹部職員人事の内閣一元管理」として明文化する。								
2010/02/04				今国会に提出する国家公務員法等改正案に、局長級を部長級に降格できる規定も盛り込む方針を固めた。麻生政権が昨年提出した同改正案（廃案）には部長級への降格規定が入っており、「改革の後退」との批判を避けるため方針転換した。					

	政 府						政 党		
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣 (行政刷新・国家戦略担当)	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党
2010/02/05	「政治主導確立法案」を決定、衆院に提出した。今年度内の成立で、4月1日施行を目指す。政治主導の仕組みを作る立法措置の第1弾という位置づけで、来週以降、政府は国家公務員の幹部人事を一元化する「内閣人事局」新設が柱の「国家公務員法等改正案」を、与党は副大臣と政務官を計15人増員する「国会改革関連法案」を国会に提出する予定。								
2010/02/06	今国会に提出する国家公務員法等改正案に、中央省庁の局長級を部長級に降格する人事を可能にする規定を盛り込む方針を固めた。内閣主導による「適材適所」の幹部人事をさらに行いやすくする狙い。局長級から部長級への降格は、(1)他の幹部職員に比べて勤務実績が劣っている(2)他の幹部職員が優れた業績を上げることが十分見込まれる(3)転任させる適当なポストがないなどの条件に該当した場合、可能にする。								
2010/02/09	今国会に提出する国家公務員法等改正案を内閣府政策会議に提示	検察庁、人事院、会計検査院、警察庁の幹部人事は「職務の特殊性に配慮」とし、名簿に基づく一元管理の「適用除外」とした。「より中立性や独立性が担保される」との判断からだ。		原口氏の反対表明後、仙谷国家戦略相と電話で協議し、将来的な「次官」廃止を明確に打ち出すことを条件に、「次官」の呼称は当面残すことを受け入れ。また、両氏は、改正案で新設する「民間人材登用・再就職適正化センター」についても、「官僚OBの天下りの抜け道を作らない厳格な規定を設けるべきだ」という見解で一致。		原口総務大臣：総務省政務三役会議で、「『次官』の名前を残すのはだめだ。官僚ピラミッドで最高のポストを全部政治家がやる、と民主党は主張してきた」と述べ、反対する意向を表明。「民間からの登用は各省官房がやればいい。新組織は作らない考えだったはず」と内閣人事局の新設そのものに異論を唱えた。 記者団に、国家公務員法の改正案について現行案では受け入れられないとの認識を示し、事務次官が制度として残っていることや、廃止する官民人材交流センターの代わりに設置される「民間人材登用・再就職適正化センター」について「まだ決着が付いていない」と述べた			

	政 府						政 党			
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党	
2010/02/10						原口総務大臣：国家公務員法等改正案を条件付きで了承する意向。				
2010/02/11	12日に予定していた国家公務員法等改正案の閣議決定を見送り。「特例降任」について、原口総務大臣が幹部公務員の降格規定などについて異論を唱え、調整に手間取っているため。次長・局長級を部長級に降格させる規定に、麻生政権の法案（廃案）の条文をほぼ再利用する方針だったことに閣内からも批判が出たことが原因だ。閣議決定の日程が急に先送りされるのは極めて異例で、調整不足が露呈した。									
2010/02/12		記者会見で、「各役所に全部かわることだから、いろんなご意見は当然出てくる。閣議にかける前にもう一度精査するということだ」と閣議決定延期の理由を説明。官邸で記者団に「降格人事が甘い、と私から（先送りを）指示した」と語った。	「降格人事のところ『甘いんじゃないか』と（指摘があった）。確かにそうだということ、見直しをさせることにした」と語り、原口氏の主張に沿って法案を見直す方針を示した。	降格人事について、「人事、特に不利益処分的な要素は、振り回すのは危ない話だ」と述べ、降格規定を緩和しても運用には慎重であるべきだと強調。調整長期化が確実な労働基本権や人事院改革は法案に盛り込まない」との認識で、政治主導の幹部人事実現を優先する現実的な決着を図っていた。		原口総務大臣：「降任人事を本当にできる条文になっているのか。絵に描いた餅になってはならない」と述べ、厳格過ぎて現実性がないと指摘。特例降任を容易にできるよう首相に「直談判」したことも明らかにした。（法案では、(1)ほかの職員より勤務実績が劣る(2)ほかの職員が優れた業績を上げることが十分見込まれる(3)転任させる適当なポストがない—の3条件すべてに該当した場合のみ、「特例降任」が可能)			みんなの党・渡辺喜美氏：「人事院や総務省の権限を内閣人事局に移すことがすっぽり抜け落ち、麻生内閣の法案がさらに後退した欠陥法案」と批判	
2010/02/14					国の出先機関の統廃合に伴う国家公務員の削減について、「3万5000人以上」を目指す考えを表明。「自民党時代にこの数字が出たのだから、国民の期待はこれがスタートラインだ。期待に応えないといけない」。統廃合の対象については、「税務署とか海上保安本部は地方に必要なだが、（予算の）個所付的なことを決める出先機関はいらない。地方で決めればいい」と述べた。主に国土交通省の地方整備局などが対象となるとの考え。					

	政府						政党		
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党
2010/02/15			<p>+原口総務大臣：今国会に提出する「国家公務員法等改正案」について、各省庁の次官・局長級から部長級への「降任」人事を容易にできるよう法案を修正することで一致。「降格」との概念をなくして「転任」とし通常の人事で次官級から部長級への格下げや、逆の抜てきが実施できるようにする。</p> <p>首相官邸で記者団に「やる気のある人たちは抜てきする。やる気がない方には厳しいことも考えなくてはいかんぞというメッセージだ」と「信賞必罰」の姿勢を強調した。</p>	<p>次官・局長級から部長級への異動について「降格ではなく転任として扱う」と述べた。</p>					
2010/02/17				<p>会見にて、国家公務員法等改正案に関し、「次官が局長になった場合、もちろん局長の給与になる」と述べ、次官・局長・部長級は同一の職制と見なすものの、「降任」は減給になると強調。また、将来の事務次官制度の廃止に向け、今国会に提出する国家公務員法等改正案の付則に「次官を含めた幹部職の役割は今後、検討を続ける」と明記する方針を明らかにした。</p>					
2010/02/18	<p>内閣府政策会議で、国家公務員の幹部人事を内閣に一元化するため、内閣官房に内閣人事局を設置することを柱とする国家公務員法等改正案の最終案を提示。</p> <p>「内閣人事局長」は官房副長官に限るとしていた原案を変更し、副大臣などからも選べるよう修正、次官の役割見直しの検討。</p>		<p>+原口総務大臣：新設する内閣人事局長の人選を「官房副長官か副大臣、その他首相が指名するもの」とする方針で一致した。当初案は「官房副長官から指名する」としていたが、民間を含め幅広い層からの人材起用が可能となるよう「首相が官房副長官または関係のある副大臣、その他の職を占める者から指名する」と改めた。</p>					<p>みんなの党・公明党： 〈1〉企業・団体献金禁止 〈2〉道州制の導入〈3〉 公務員制度改革——などについて、具体策の検討が必要だとの認識で一致。両党の政策責任者を窓口、随時意見交換することに。</p>	
2010/02/19	<p>国家公務員法改正案が閣議決定、国会に提出</p>	<p>内閣人事局長について「首相が官房副長官または関係のある副大臣、その他の職を占める者の中から指名する」と指示</p>	<p>国家公務員制度改革推進本部（本部長・首相）で「頑張る公務員がもっと頑張れる仕組みを作る。これが第一歩だ」とあいさつ。</p> <p>「『もっと頑張れば、より大きな立場で仕事ができる』という思いを公務員の皆さんが持ち、この国がさらによくなることを期待する」</p>			<p>総務省：OBが再就職し、年収600万円以上となっている計18法人計74ポストについて、原則として今年度中に廃止する方針</p>			
2010/02/20		<p>国家公務員制度改革推進本部の会合に出席。</p>							

	政 府						国会審議	政 党	
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府		政権与党	野党
2010/02/22						総務省：試算で、国家公務員が天下りせず、65歳の定年まで勤務するようになると、2025年度の総人件費は今より最大2割増加することが22日、総務省の試算で分かった。政府は「早期勧奨退職」を廃止する方針を打ち出している。一方、マニフェストでは総人件費を2割削減すると明記。			
2010/02/23	非常勤国家公務員数が227人いて、その旅費総額は約5795万に達する、という答弁書の決定。自民党の赤沢議員の質問主意書に対して。								
2010/03/05				前原国交大臣の指摘を受け、対応策を検討することにした		前原、直嶋、赤松各大臣：閣僚懇談会で、「天下りをなくすということは早期勧奨退職をなくして定年まで働いてもらうことになる。一方、我々は4年間で2割の国家公務員の人件費を削減すると約束している。そうすると、新たな採用が窮屈になってくる」と指摘。5月には2011年度の新規採用計画を固める必要があることから、早急に対応策を検討するよう求めた。			
2010/03/07				テレビにて、「退職勧奨は行わざるを得ない。新規採用をせねばいかんし、幹部も他（組織）に移っていただかないと人事が停滞する」と述べた					
2010/03/08		早期退職勧奨の当面継続で合意		早期退職勧奨の当面継続で合意					
2010/03/09	国家公務員が50歳代で肩たたきを受ける「早期勧奨退職」の慣行を当面、存続させる方針を決定。廃止すれば総人件費が増大し、人事の停滞は避けられないと判断したため。しかし、「定年まで働ける環境作り」「総人件費の2割削減」の両立は困難とみられる。					原口総務大臣：閣僚懇談会にて、月内に「退職管理の基本方針」をまとめる考えを出す。			

	政 府						国会審議	政 党	
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府		政権与党	野党
2010/03/19				+原口総務大臣：国家公務員の「退職管理基本方針」の骨子案が判明。民間企業への派遣のほか、大学や公益法人の研究所への休職出向、独立行政法人への役員出向枠を広げるなど、省庁ごとの職員定員に空きを作ることが柱。早期希望退職優遇制度の導入も検討。					
2010/03/20				公務員制度改革に関し、「民間企業でいう希望退職制度を作る必要があるかもしれない」と述べ、定年前の自主退職希望者に退職手当を加算する「早期希望退職優遇制度」を創設する考えを示した。「早期勧奨退職」については、当面は条件つきで認める考え。天下り廃止に伴う人件費増大を防ぐため、政府が近く閣議決定する国家公務員の「退職管理基本方針」にこうした方針を盛り込む。					
2010/03/24			首相と小沢代表との会談。国家公務員幹部人事を内閣官房で一元管理するための国家公務員法改正案などの成立が指示された				2010年度予算成立	首相と小沢代表との会談。国家公務員幹部人事を内閣官房で一元管理するための国家公務員法改正案などの成立が指示された	
2010/03/26									自民党・山本一太氏：谷垣総裁や大島幹事長に対し、執行部の刷新を求めると同時に、公務員制度改革などに対して対案を出して反対姿勢を明確にすることを求めた
2010/04/01									みんなの党・渡辺喜美氏：政府の国家公務員法等改正案に対抗する野党案作りの話し合い参加。「各省の次官級廃止」が自民案になかったことを塩崎恭久に迫る。
2010/04/02									自民党・塩崎恭久：渡辺喜美氏に「大同小異で行く」と伝えた。野党第1党が所属国会議員6人の党の案を丸のみする格好となった。⇒各省の次官級廃止が盛り込まれる

	政 府						政 党		
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣（行政刷新・国家戦略担当）	枝野行政刷新大臣	その他政府	国会審議	政権与党	野党
2010/04/06			会見で、公務員法改正案について「（自民党などの）修正協議には応じるつもりは全くない。自信を持って国民に訴えている法案だから、早く成立することを祈念するのみだ」と発言	「各種手当、退職金等の水準や定員の見直し、労使交渉を通じた給与改定などで2013年度に達成するよう努力する」と答弁。公務員への労働基本権付与についても、「11年6月までに（法案を）提出できるよう努力する」と述べるにとどめ、公務員制度改革の全体像の検討が進んでいないことが露呈した。また「人事は組織全体の士気の維持向上も考慮の上で行われる。恣意的な人事は許されない」と答弁。			国家公務員法等改正案が、衆院本会議で趣旨説明と質疑が行われ、審議入り。内閣人事局を内閣官房に新設することが柱。各省庁の次官、局長、部長級を「同一の職制」とし、事実上の「降格」を可能にする規定を盛り込んだ。国家公務員の幹部人事は例年夏に行われており、改正案の成立が遅れて人事停滞を招かないよう、政府・与党は最優先で審議入りさせた。		
2010/04/14		記者会見で、「事務系副大臣」構想について、「政府の中で議論が進んでいると理解していない」と述べた。		衆院内閣委員会にて、各省庁の次官ポストを廃止し、代わりに「事務系副大臣」の創設を検討すると表明。政治任用ではなく官僚ポストとし、事務を統括し、国家公務員に労働基本権が付与された場合には労使交渉の政府側の窓口役となることを想定。					自民党・中川秀直氏：衆院内閣委員会にて、「次官廃止」が国家公務員法等改正案に盛り込まれなかった点について、「『さすがだ』と思ったのに、なぜ断念したのか」とただした。
2010/04/22								民主党：参院選公約に、公務員庁の設置を盛り込む方針。公務員の労働基本権を回復した場合、労使交渉の政府側窓口とする。人件費2割削減を目指す。幹部職員人事を一元管理する内閣人事局とは別に設置し、幹部以外の職員の定員管理や給与制度管理を集約する。労使交渉を担当する閣僚を置くことも検討する。	
2010/04/23				各省庁の一般職公務員の2011年度新規採用数を大幅に抑制する方針。09年度の9112人より4割以上減らす。		原口総務大臣など：各省庁の一般職公務員の2011年度新規採用数を大幅に抑制する方針。09年度の9112人より4割以上減らす。			舛添要一氏：新党改革立ち上げ時に、みんなの党を「公務員制度改革に特定したシングル・イシュー政党」と指摘
2010/05/10								マニフェスト企画委員会がマニフェスト原案を固める。公務員の定員や給与などを管理する「公務員庁」の新設	

	政 府						国会審議	政 党	
	政府発表	平野官房長官	鳩山首相	仙谷大臣 (行政刷新・国家戦略担当)	枝野行政刷新大臣	その他政府		政権与党	野党
2010/05/12	国家公務員法等改正案については、政府は政治主導確立法案、副大臣・政務官の増員を図る国会改革関連法案と並ぶ政治主導強化3法案の一つと位置づけている。						国家公務員法等改正案が衆院内閣委員会で民主賛成多数で可決。強行採決の形が取られた。		
2010/05/13							国家公務員法等改正案が与党の賛成多数で可決、参院送致。		衆院内閣委員会の田中委員長の、国家公務員法等改正案の採決が一方的だと批判して本会議に解任決議案を提出
2010/05/25						行政刷新会議：公益法人、特別民間法人対象の事業仕分け第二弾後半が終了。公益法人が、官僚OBの天下りの受け皿になっていたことが浮き彫りに。			
2010/06/04	国会会期を2週間程度延長する方向で調整。会期延長の場合、国家公務員法等改正案も成立が期待される							国会会期を2週間程度延長する方向で調整。会期延長の場合、国家公務員法等改正案も成立が期待される	
2010/06/07	鳩山政権退任								

## ⑥民主党政権発足から現在まで

	政 府				国会審議	政 党	
	政府発表	仙谷官房長官	菅首相	玄葉公務員制度改革担当大臣		その他政府	政権与党
2010/06/08	管政権発足			玄葉大臣：公務員制度改革担当として閣僚入り。「特に公務員は本当に重いよ」			
2010/06/10	国会会期を最大1日しか延長しない方針を決定					国会会期を最大1日しか延長しない方針を決定	
2010/06/12			所信表明演説「省庁の縦割りを排除し、行政の機能向上を図るとともに、国家公務員の天下り禁止などの取り組みも本格化させます」				
2010/06/16		国家公務員幹部人事方針について、「人事検討会議を前提に、どうするかという検討を、参院選期間中にでも、事務当局と煮詰めたい」と述べ、改正案にのっとった人事を省庁に指示する可能性を提示。			通常国会閉幕。国家公務員法等改正案は廃案に。		
2010/06/18			先の国会で、国家公務員の幹部人事を内閣官房で一元管理する国家公務員法等改正案が審議未了で廃案となったため、ただ、新制度の考え方を生かすため、夏の国家公務員幹部人事の「原則凍結」解除を指示した。(1)能力・実績主義 (2)局長級以上の人事は官房長官に相談 (3)局長級の府省間相互交流や審議官級の人事交流 (4)女性の積極的登用など多様な人材育成への配慮——も指示した。				
2010/06/28						枝野幹事長：参院選後のみんなの党との連携について「行政改革などかなりの部分、一致している。政策的判断としては一緒にやっていただけたら、何が一致していると思う」と意欲を示した。	みんなの党・渡辺氏：「(次官級ポスト廃止などを柱とした)みんなの党と自民党が提出した国家公務員法改正案を(民主党は)否決しておきながら、何が一致しているというのか分からない」と述べ、連携に否定的な考えを示した。
2010/07/06				玄葉大臣：閣議後の記者会見で、廃案になった国家公務員法等改正案について、「(臨時国会に)そのまま提出するのか、労働基本権まで踏み込んだ法案を来年の通常国会に出すのか、様々な選択肢を検討している」			
2010/07/13				玄葉大臣：公務員制度改革に関するプロジェクトチームを通じてみんなの党と政策協議を進める考えを表明。両党の案は主要部分は共通している。			